

羽生市議会総務文教常任委員会会議録（第1日）

議事日程 令和7年3月11日（火曜日）午前 9時30分 開 会

第 1 開 会

第 2 審査事項

1) 議案第 1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、総務文教委員会
所管分

第 3 散 会

出席委員（6名）

齋 藤 万紀子 委員（委員長）	田 口 さとる 委員（副委員長）
小 林 誠 弥 委員	増 田 敏 雄 委員
野 中 一 城 委員	島 村 勉 委員

欠席委員（1名）

小野田 和 男 委員

説明のため出席した者

栗 原 繁 総務部長	須 永 正 弘 秘書広報課長
佐 藤 康 夫 総務課長	大 橋 裕 地域振興課長
根 岸 啓 之 人権推進課長	橋 本 華 子 市民生活課長
田 沢 将 秘書広報係長	関 口 祐 也 例規選挙係長
相 澤 陽 子 人権推進係長	野 口 武 士 課長補佐兼 市民係長
島 村 信 久 企画財務部長	杉 山 浩 二 企画課長
佐 藤 将 史 財政課長	高 附 直 也 契約検査課長

五月女 和 則	税 務 課 長	水 谷 幸 治	収 納 課 長
石 川 学	企 画 政 策 係 長	関 根 亮	財 政 管 理 係 長
田 口 幸 代	契 約 係 長	田 口 恵 里 子	課 長 補 佐 兼 市 民 税 係 長
小 島 史 愉	収 納 係 長		

事務局出席者

原 田 誠	書 記	久 保 田 綾 乃	書 記
-------	-----	-----------	-----

午前 9時30分 開 会

○齋藤万紀子委員長 これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。本委員会の日程は、ペーパーレス会議システムの登録の日程によりますが、1点変更がありますので、2ページ目をご確認ください。

歳出の第2款総務費、第1目の一般管理費の部分なんですが、こちらは契約検査課のみの内容のために、財政課長ではなく、次の契約検査課長に説明をしていただきます。それ以外は、ペーパーレス会議システムの日程によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤万紀子委員長 では、異議なしと認めます。

よって、ペーパーレス会議システムに登録の日程により行います。

これより審査に入ります。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務部長。

○栗原 繁総務部長 皆さん、改めまして、おはようございます。総務部長の栗原でございます。

昨日までの本会議では大変お世話になりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本委員会でご審査いただきますのは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算、議案第9号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第9号）、議案第10号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第10号）、議案第13号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第14号 羽生市まちづくり自治基本条例の一部を改正する条例、議案第15号 羽生市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、議案第16号 羽生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第17号 羽生市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の8議案でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議案説明のため出席している職員を紹介いたします。

総務課長の佐藤です。

- 佐藤康夫総務課長 佐藤です。よろしくお願ひします。
- 栗原 繁総務部長 地域振興課長の大橋です。
- 大橋 裕地域振興課長 大橋です。よろしくお願ひいたします。
- 栗原 繁総務部長 秘書広報課長の須永です。
- 須永正弘秘書広報課長 須永です。よろしくお願ひいたします。
- 栗原 繁総務部長 人権推進課長の根岸です。
- 根岸啓之人権推進課長 根岸です。よろしくお願ひいたします。
- 栗原 繁総務部長 市民生活課長の橋本でございます。
- 橋本華子市民生活課長 橋本です。よろしくお願ひいたします。
- 栗原 繁総務部長 なお、同席する係長等の職員につきましては、担当課長よりその都度ご紹介を申し上げます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 斎藤万紀子委員長 では、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算【別冊1】のうち、本委員会付託分を議題といたします。

総務課所管部分について、総務課長に説明を求めます。

総務課長。

- 佐藤康夫総務課長 改めまして、おはようございます。総務課、佐藤でございます。

説明に先立ち、同席する職員の紹介をさせていただきます。

総務課例規選挙係長の関口でございます。

- 関口祐也例規選挙係長 関口です。お願ひいたします。

- 佐藤康夫総務課長 よろしくお願ひします。

恐縮ですが、着座で説明させていただきます。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、総務課所管部分について説明申し上げます。

タブレット端末に表示しました参考資料の01番、令和7年度羽生市一般会計・特別会計予算説明書の25ページをご覧ください。

右側の説明欄、一番上にあります職員人件費（一般管理費）6億8,187万1,000円について申し上げます。

こちらは、市長、副市長の特別職2名と一般職77名に係る給料や職員手当、共済費

等の人件費でございます。

次に、説明欄の下から6行目、総務一般経費（総務課）1,978万円について申し上げます。

まず、1節報酬1,023万7,000円は、産業医の報酬と総務課所管の会計年度任用職員6人分の報酬でございます。産業医につきましては、羽生市医師会の推薦により渡辺医院の院長にお願いし、会計年度任用職員につきましては、育児休業等を取得する職員の臨時的な補充や、業務繁忙箇所への補充として備えるためのものがございます。

次に、26ページをご覧ください。

説明欄の真ん中から下、12節委託料484万3,000円の主なものは、職員健康診断委託料の457万7,000円でございます。こちらは、例年10月に実施する職員健康診断の経費を予定しております。

次に、27ページ、説明欄、真ん中下の◎職員研修事業139万1,000円について申し上げます。

説明欄の下から3行目にございます12節委託料30万8,000円の主なものは、職員を対象にしたハラスメント防止研修を予定しております。

次に、その下、18節負担金補助及び交付金77万2,000円は、羽生市、加須市、行田市及び鴻巣市で構成する4市共同研修負担金や、千葉県幕張にあります市町村アカデミーへの参加費などの研修負担金でございます。

続きまして、28ページ、第2目文書広報費です。

説明欄2個目の◎にございます文書広報一般経費（総務課）2,751万6,000円について申し上げます。

まず、10節需用費、消耗品費465万1,000円は、総務課で一括購入しておりますコピー用紙や文書保存箱などの共通事務用品の購入費でございます。

次に、11節役務費、通信運搬費、郵便料1,752万6,000円は、総務課が一括して発送している各課の郵便物等の経費でございます。

次に、12節委託料283万6,000円について申し上げます。

全部で4つの委託業務がございます。まず、印刷室に設置しております印刷機や紙折り機などの事務機の保守管理委託料が65万4,000円。次に、保存年限を経過した文書を溶解処理して確実に廃棄する保存文書廃棄業務委託料が7万円。次に、法的な紛争を事前に避けるため、市の顧問弁護士に法務助言をいただく行政法律相談の委託料が

99万円。4つ目は、例規集・行政手続整備等業務委託料として、全国自治体の例規集や法律、行政手続、裁判の判例など、職員の法務支援に関するシステムの保守や更新委託料が112万2,000円でございます。

次に、29ページ、13節使用料及び賃借料について申し上げます。

まず、使用料131万1,000円は、先ほど申し上げました例規システムの各コンテンツの使用料として、法令改正情報等使用料128万4,000円とインターネット上で官報を検索できるサービスの使用料2万7,000円の2つがございます。

続いて、賃借料89万1,000円のうち45万5,000円は、市で使用している事務機器9台に係る経費で、具体的にはデジタル印刷機2台と丁合機、紙折り機が各1台、そしてシュレッダー5台が内訳となっております。

次のタブレット端末賃借料は、総務課の重点拡大事業に当たるもので、ペーパーレスをさらに推し進めたく、新たにタブレット端末を配備し、庁内の新たな会議体に対し、ペーパーレス会議システムを導入するものでございます。

また、次の17節備品購入費のうち、機械器具費17万2,000円は、ただいま申し上げましたペーパーレス会議システム導入に付随する費用といたしまして、8点の購入を予定しております。

次に、30ページ、説明欄、真ん中の最初の◎情報公開・個人情報保護事業11万8,000円の主なものとしまして、1節報酬11万3,000円は、2つの附属機関の運営に関する費用です。そのうちの1つ目、情報公開・個人情報保護審査会の開催に係る委員報酬と、もう一つは、情報公開・個人情報保護審議会の開催に係る委員報酬になります。

次に、少しページが飛びます。52ページをご覧ください。

選挙関係の予算説明にまいります。

続けます。説明欄、最初の◎職員人件費（選挙管理委員会費）は、選挙管理委員会事務局職員1名の人件費でございます。

次に、説明欄2つ目の◎選挙管理委員会一般経費180万2,000円は、選挙管理委員会委員の4人の報酬や委員会運営に係る経費及び各種負担金でございます。

次に、53ページ、説明欄、最初の◎にございます在外選挙人名簿登録事務1,000円は、羽生市から国外へ出国した方が、申請により海外でも国政選挙に投票ができるよう、在外選挙人名簿へ登録を行うための事務経費でございます。

なお、こちらは、埼玉県から事務委託金として執行経費全額の歳入がございます。

次に、説明欄2つ目の◎選挙啓発一般経費5万7,000円の主なものは、埼玉県選挙管理委員会が行う選挙啓発ポスターコンクールに市も共同で実施するため、小・中・高校生の出品者に対する記念品代のほか、選挙権を有し初めて選挙人名簿に登録された18歳に対し、新有権者証をはがきで発送する郵便料でございます。

次に、三つ目の◎参議院議員選挙執行経費3,115万4,000円をご覧ください。こちらは、3年に一度執行される参議院議員通常選挙を行うための予算となります。

本年7月28日は参議院議員の任期満了日により、参議院通常選挙が予定されております。投開票事務に従事する人に支払う報酬や手当などの人件費、入場券や各諸用紙作成に要する消耗品費や印刷製本費、それから投開票に必要な看板や機器類設置・撤去の委託料、会場や機器類の使用料、借上料などがあり、1つの選挙を執行するために構成する主要項目は、国政選挙、地方選挙ともに、おおむね同じとなっております。

次に、54ページの説明欄、下から3行目の◎市長選挙執行経費です。令和8年6月10日は現羽生市長の任期満了日となり、来年年明けから市長選挙の準備が始まります。本説明欄に予算調製しました28万4,000円は、令和7年度に要する費用といたしまして、令和8年4月に開催する市長選挙の立候補予定者説明会の準備のための予算を計上しております。

以上、総務課所管の令和7年度予算についての説明を終わります。

続きまして、職員給与についての説明を申し上げます。

ページが飛びます。172ページをご覧ください。

続けます。一般会計給与費明細書のうち、主なものを説明します。

初めに、1、特別職について申し上げます。

表中、区分の欄、上から縦に本年度、前年度、比較とありますが、そのうち比較の欄の一番下にある計の欄をご覧くださいと存じます。

まず、職員数につきましては、前年度と比較しますと371人の増加となります。その他の特別職は、いわゆる非常勤の特別職であり、第1節報酬から支出している職員に当たります。この増加の要因ですが、令和7年度は5年に一度行われる国勢調査による統計調査員や参議院議員通常選挙の執行に伴う投票立会人、これらの非常勤特別職が主な原因となります。

これにより、その右、報酬の額についても、比較で1,384万8,000円の増額

となっております。

次に、173ページです。

2、一般職、(1)総括について申し上げます。

こちらは、職員、再任用職員、会計年度任用職員、全ての職員に関する表となります。

まず、職員数につきましては411人で、前年度より1名の増となり、おおむね同規模での推移となります。また、括弧内は短時間再任用及びパートタイム、会計年度任用職員の数で、前年比3人減の280人で、こちらもおおむね前年度と同規模となっております。

これを受けまして、給与費については、報酬が4,406万8,000円の減額、給料が7,418万5,000円の増額、職員手当は5,924万3,000円の増額となりまして、これに共済費を加えた総合的な合計は4,291万2,000円の増額となります。

続いて、その下、職員手当の内訳となります。先ほど申し上げました職員手当を13の手当ごとに内訳したものの表となります。

続いて、その下の表、ア、会計年度任用職員以外の職員の表をご覧ください。

こちらは、先ほど申し上げました(1)総括でお伝えした全職員のうち、会計年度任用職員以外の内訳となっており、正職員と再任用職員の数、その給料や手当等を示したものでございます。

次に、174ページ、上の表、イ、会計年度任用職員は、先ほどの正職員と再任用職員から除かれる職員、すなわち会計年度任用職員に関する金額の表となります。

次に、一番下の表、(2)の報酬、給料及び職員手当の増減額の内訳をご覧ください。

こちらは、先ほど総括の説明の際に申し上げました報酬、給料、職員手当のそれぞれの増減理由となっております。

次に、175ページ、(3)の給料及び職員手当の状況では、大きく変わった点といたしまして、右側上のイ、初任給の表をご覧ください。

このたびの人事院勧告を受けまして、初任給が増額となっております。高校卒が前年から2万3,600円、大学卒は2万3,200円の初任給アップとなっております。より若手に手厚くするという方針の勧告に基づきまして、給与改定を行っております。

また、右側真ん中の表、オ、期末手当・勤勉手当につきましても、勧告に基づき、支給率は0.1月分増加となっております。

主な前年度からの変更点は以上でございます。

以上をもちまして総務課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言願います。

田口委員。

○田口さとる委員 総務課所管部分における令和7年度の注目事業、それから新規事業等ございましたらご説明お願いたします。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 総務課の注目事業、新規事業ということでございます。

総務課として位置づけております各事業は3点でございます。

まず、1つ目は、職員研修事業でございます。こちらは、職員の人材育成という視点で、毎年必ず1つ、総務課でテーマを決めて実施している事業でございます。時代のトレンド、職員のニーズを捉えてテーマを決めているんですが、来年度はハラスメント防止研修ということテーマづけて実施をしたいというふうに考えております。

最近、耳にすることが多くなりましたカスタマーハラスメント、それからこれまでもありましたセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職員が被害者にも加害者にもならないように、この機に一度ハラスメント防止研修を実施したいというふうに思っております。

それから、2点目は、ペーパーレスの推進ということで、どちらかという、注目事業と申しますか、拡充ということで位置づけておまして、実施させていただきたいというふうに考えております。

総務課で調査をした結果、新たな庁内の会議体5つに対してペーパーレス会議システム、委員の皆様お使いいただいているペーパーレスシステムを新たに導入しまして、ペーパーレスの推進、そして事務の効率化を進めていきたいというふうに考えております。

そして、最後は選挙になります。

参議院選挙がございます。暑い時期ではございます。また、公示期間が一番長い16日ということで、職員の負担、相当想定されるんですが、そんな中であっても緊張感と集中力を持って、羽生市の選挙を適正に執行していきたいというふうに思っています。

注目事業、重点事業は以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

島村委員。

○島村 勉委員 今も話が出たようですけれども、職員研修の27ページ、30万8,000円、この内容とか、どのような形、どのような人に研修をやるのか。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 職員研修で委託料として上げております金額としましては2つでございます。

まず、先ほど申しあげましたハラスメント防止研修、こちらは正職員を対象に実施する予定でございます。おおむね400人前後だと思いますが、全職員を対象を向けまして、ハラスメント防止研修をやりたいというところが1つでございます。

それから、もう一つは、職員の手話講習会、こちらは新規採用職員向けにはなってしまうんですけれども、新規採用職員に対しまして、ひとつ研修を行いたいというふうに思っています。新規採用職員以外にも手話講習は実施しようと思っております、それにつきましては主任向けということで、30名程度を対象に行いたいというふうに思っております。

今年度、手話言語条例も施行される予定でございますので、そういった意味で、この委託料にのっている研修としましては2つございまして、中身としては、ハラスメント防止研修と手話研修が新規採用職員向けと主任向けという中身となっています。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 今年も組むということですが、今までもやっていないですか。

○佐藤康夫総務課長 手話講習でよろしいですか。

○島村 勉委員 じゃなくて、ハラスメント。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 ハラスメント研修は初めてでございます。毎年1つテーマを決めて行なっているというふうにお伝えしましたけれども、令和6年度は人事評価研修を行いました。おとし令和5年度は、個人情報保護法が変わるということで、個人情報保護制度の研修を行うということで、ハラスメントに関しては初めてということになります。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 ああそう。僕なんか、もちろん保護司もそうだけれども、剣道連盟もそうだけれども、ハラスメント講習というか研修は、すごい毎年やっているけれどもね、市は初めてか。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 総務課で行うハラスメント研修としては、初めてという回答になります。

○島村 勉委員 総務課というか市。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 市全体としますと、例えば人権研修の中で、ハラスメントはいけないというところは、県職員の講師から講義は承っております。全市という規模で見れば、そういった人権研修の中で行なっているという答弁になります。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 3年ぶりの参議院選挙ということで、選挙に関する事業は重点的にということでした。

選挙に係る費用のことなんですけれども、やっぱりここ3年の間に随分人件費も上がっていると思います。3年前の参議院議員選挙に比べてどのくらい開きというか差があるのかということ、分かるようでしたらお願いします。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 前回は令和4年度に参議院選挙を実施しております。そのときの予算規模が3,050万円ほどでございまして、今回が3,115万円ということで、100万円ほどの増額になっています。

私、この金額分析したんですけれども、やはり大きな原因は、人事院勧告による人件費等、あとは郵便料が3割ほどアップしております。入場券、2万通近く発送していますので、そういった部分を積算していきますと、100万近い増額になってしまうというところではございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 逆に、私なんか、かなり物価が上がっている、人件費も上がっている

中で、3,000万規模の予算が、100万だから3%ぐらいの部分にとどまるって、ちょっと意外な感じですが、それも人件費とか特にもっと上がっているようなイメージなんですけれども、そんな計算になるんですね。すみません、ちょっと確認のほうなので。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 そうですね。人件費に関しては、職員手当として3節に載っております。これ時間外勤務手当というところになりますので、その時間外勤務手当の人件費が上がっている部分ということと、あともう一つ、恐らく委員がおっしゃっているのは、報酬とかも上がっているんじゃないかというイメージを持たれているかもしれませんが、投票の立会人ですとか投票管理者の報酬については、こちらは上がっていません。

ただ、国のほうが、やはり報酬も上げたほうがいいだろうという動きがありまして、間もなく投票立会人の金額を上げるんじゃないかというような、内々の通知は来ておりますので、もし上がるとなりましたら、改めて議員の皆様には、これ条例でございますのでご審議、上程という形で賜りたいと思っております。

人件費については、時間外手当の部分ということで最小に抑えられているというところでございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質問のある方、ページ数とともにお願いいたします。

いかがでしょうか。

増田委員。

○増田敏雄委員 ちょっともう一回確認します。3年前の参議院選挙の経費、もう一度お願いします。

○佐藤康夫総務課長 予算ベースなんですけど、3,054万7,000円。

○増田敏雄委員 ですよ。100万円じゃない、60何万じゃないですか、違いますか、プラス。

○佐藤康夫総務課長 失礼しました。60万円ですね。

○増田敏雄委員 すみません。100万円というのはちょっと違うような気がしたんです。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 失礼しました。私の計算ミスです。全体のベースとしては60万7,000円程度ということで、訂正しておわびします。

聞き間違えたということで確認、すみません、よろしくお願いします。

○齋藤万紀子委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 172ページの一般会計給与費の明細の中のその他の特別職のところ、こちらの説明が、5年ぶりに行われる国勢調査や、立会人とかの人件費ということで話がありました。

何となく割れば出るのかもしれないんですけども、1人当たり、例えば何日何時間、時給お幾らぐらいの、ざっくりとした計算で、こちら辺というのは算出されているのでしょうか、お伺いいたします。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 すみません。時間等細かい、報酬でございますので、時給換算ではしていません。一度出たらば幾らというような形になっております。その中で、例えば投票立会人であれば、当日であると1万900円、投票管理者でありますと1万2,800円、期日前ですと、逆に、立会人9,600円、ちょっと下がったりとかということで、それぞれ条例で定めた特別職の金額、1日の日額という形で支給しております。

また、国勢調査のほうは、すみません、こちら企画課所管になるんですが、恐らく5万円近い金額をお一人当たり、持っているエリアとか調査数とかによって変わってくると思うんですけども、そのようなのに近い金額を出しているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 こちらの出どころというか、お金の出るところというのは、基本的には上からの仕事なので、国とかから下りてくるお金がメインとなって支払われるという理解でよろしいでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。今申し上げた選挙と国勢調査については、国費で賄えることになっています。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 その他質疑のほうはいかがでしょう。

小林委員。

○小林誠弥委員 ちょっとページ数が見つからなくなっちゃって、分からないんですが、ペーパーレス会議システムのところなんですけれども、ペーパーレス会議システムって、今使っているこれのことなのかなと思うんですけれども、それが拡充ということで今説明がありましたけれども、今現在、職員の方々はこのペーパーレス会議システムを使っていなかったのかどうなのか確認と、もし使っていたのであれば、どのような形でこれがまた拡充されるのか。

あと、タブレットというのもありましたけれども、タブレット、今、皆さんここで使っているの、これがもうタブレットにもなるのかなと思うんですけれども、そこら辺の詳細をちょっとご説明お願いします。

○齋藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 現在、職員に配置しておりますタブレット端末は、部課長職と各課に1台ということで配置をしています。今回、私どもが新たに予算要求、拡充事業として予算要求するのは、新たな会議体ということで、5つの庁内の会議体に、50名配布したいというふうに思っております、職員ではございません。

具体的に申し上げさせていただきます。まず、高齢介護課の介護認定審査会、こちら20名、それから教育総務課所管の定例教育委員会、こちら5名、そして学校教育課所管の校長研究協議会と教頭研究協議会、こちら12人ずつおりますので24名分、そして最後に監査委員事務局ということで、島村委員は既にお持ちでございますが、代表監査委員に1名分配置をしまして、これで50名分、50台という計算でございます。

新たに配置するタブレット端末50台とタッチペン50本ということの予算要求でございます。

以上です。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

増田委員。

○増田敏雄委員 175ページのイの初任給のところなんですけれども、高校卒19万4,500円、大学卒で22万5,600円なんですけれども、これは総支給額なんですか。これにまた別な、何とか手当、何とか手当で上乗せが入ってくるんでしょうか、

お尋ねします。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 こちらは給料の部分になりますので、別に手当は、それは除きます。

○増田敏雄委員 総額では幾らぐらいですか。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 申し訳ございません。それは、住居手当やいろいろな通勤手当等もろもろ、人によって異なりますので、すみません、この場で幾らというのはご容赦いただきたいと思います。すみません。

○斎藤万紀子委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 なぜかというね。新聞テレビ等の報道によりますと、かなりの高額で、高卒で25万とか大卒30何万とかと報道されているので、それでも物価上昇よりも伸びが低いようなことで、実質はマイナスだというふうな報道が多いんですけれども、これはもう上からの指示で行われるので、何ともし難いところと考えてよろしいのでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 総務課長。

○佐藤康夫総務課長 おっしゃるとおりでございます、これは人事院勧告に基づく給与でございますので。

総務課としましても、官民の差が大分出てきていて、この労働力、要するに公務員を受験するというよりは民間に流れてしまうというところでは、非常に危惧はしているんですが、やはり我々がもし仮に人事院勧告を無視して、独自の給与ベースアップを図りますと、やはり国や県からどうしてなんだという指摘が入ります。財源も、羽生市余裕あるわけではございませんので、まずは勧告に従うということが定例になるのかなというふうに判断しております。

以上です。

○増田敏雄委員 了解しました。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 すみません。長くなって、申し訳ありません、1点だけ。

○田口さとの副委員長 委員長職務代理務めます。

斎藤委員。

○齋藤万紀子委員 すみません。30ページが一番上、市民意識調査委託料309万1,000円なんですけれども、こちら5年に一度行われる調査だと思うんですが、今回の回収率の目標と質問内容や項目などに変化……、こちら一般管理費だから、大丈夫ですか。企画のほうで。

〔発言する者あり〕

○齋藤万紀子委員長 失礼しました。申し訳ございません。秘書広報課のほうです。大変失礼しました。

では、ほかに質疑はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○齋藤万紀子委員長 では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時10分 開議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○佐藤康夫総務課長 申し訳ありません。先ほど私が小林委員の質問に対して、タブレット端末の台数を申し上げたと思うんですが、教育総務課の定例教育委員会5台と申し上げたんですけれども、こちらは4台の誤りでございましたので、5台を4台にさせていただきたいというふうに思います。代わりに、校長会の12台を1台増やしていただきまして13台にさせていただきたいと思います。合わせて50台は変わりございませんが、私が申し上げた教育委員会の5台を4台に、校長会の12台を13台に訂正させていただきたいと思います。申しございませんでした。

○齋藤万紀子委員長 では、改めて暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 開議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、地域振興課所管部分について、地域振興課長に説明を求めます。

地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 地域振興課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日、地域振興係長の小野田が同席の予定でございましたが、ただいま自治会連合会の理事会のほうに出席しておりまして、本日は欠席となります。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、地域振興課所管分の主なものについてご説明を申し上げます。

参考資料1番、令和7年度羽生市一般会計特別会計予算説明書の39ページをご覧ください。

予算書39ページの上段をご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第10目交通安全対策費の交通安全対策一般経費1,108万5,000円の主なものについて申し上げます。

まず、第7節報償費でございます。こちら700万4,000円でございますが、交通指導員11名の報償金でございます。

第10節需用費276万8,000円の主なものでございますが、新入学児童用のヘルメット430個や交通安全運動の啓発品などの消耗品265万1,000円でございます。

続きまして、11節役務費でございます。こちらが3万5,000円となっておりますが、交通安全指導車の車検手数料等となっております。

続きまして、18節負担金補助及び交付金の125万1,000円の主なものでございますが、補助金で123万4,000円でございます。こちらは、交通安全対策を推進する団体への補助金でございまして、羽生市交通安全母の会への補助金が31万円、羽生交通安全協会への補助金が92万4,000円でございます。

続きまして、下のほうになります。放置自転車対策事業32万3,000円でございます。

第12節委託料、こちらは羽生市自転車等の放置防止に関する条例に基づきまして、羽生駅、南羽生駅周辺の放置自転車対策といたしまして、違法駐輪者への注意、撤去、

保管等の作業をシルバー人材センターに業務委託するものでございます。

続きまして、41ページの下段をご覧ください。

コミュニティ活動事業678万2,000円について申し上げます。

第18節負担金補助及び交付金の補助金678万2,000円につきましての内容でありますが、まず羽生市コミュニティ協議会への補助金16万7,000円、そしてコミュニティ助成事業の補助金480万となっております。こちらは、宝くじの売上げ収入を財源としまして一般財団法人自治総合センターが実施しております補助制度で、県を通じまして、自治会活動に10分の10助成されるものでございます。

来年度令和7年度は、常木自治会の250万円、小松自治会の230万円の2団体が補助の対象になります。

また、自治会集会所整備事業費補助金でありますが、自治会が管理運営する集会所に対する修繕費補助として、事業費の5分の1を補助するもので、146万3,000円となっております。

その下、地域協議会交付金34万2,000円でございます。こちらは、地域における様々な課題に対応するために、自主的かつ持続的な活動を行う地域住民によって組織された地域協議会に対する事業費補助でございます。

41ページ、同じページの一番下のほうにございます、コミュニティセンター管理事業でございます。こちらは、42ページのほうにも続けてございます。

コミュニティセンター管理事業312万9,000円でございます。この事業は、羽生市中央公民館1階部分の羽生市コミュニティセンターの施設管理及び運営に関する費用でございます。主なものといたしましては、12節の委託料、夜間管理事務委託料183万5,000円は、コミュニティセンターの夜間管理のため、シルバー人材センターへの派遣業務の委託料でございます。

引き続きまして、44ページの下段をご覧ください。

防犯対策一般経費でございます。第17目防犯費について申し上げます。

羽生市の防犯体制につきましては、平成17年度から防犯指導員1名を地域振興課に配置いたしまして、犯罪から市民の方々を守るため、警察、防犯協会、防犯のまちづくり推進協議会等と連携しまして、各種地域防犯の活動を推進しております。

それでは、すみません。地域防犯対策一般経費647万3,000円の主なものについて申し上げます。

第1節報酬226万8,000円は、防犯指導員1名の報酬でございます。

第13節、使用料及び賃借料72万円でございます。こちらは、羽生駅に設置しております15台の防犯カメラの使用料及び賃借料になります。

第18節負担金補助及び交付金の183万5,000円でございます。そのうち157万円は、市の防犯活動を羽生警察署と連携して実施しております羽生市防犯協会に対する補助金でございます。交付金といたしましては、羽生市暴力排除推進協議会へ10万円と、羽生市地域安全推進連絡協議会へ16万5,000円を計上しております。

なお、事務局は、羽生市防犯協会及び羽生市地域安全推進連絡協議会が羽生警察署の生活安全課、羽生市暴力排除推進協議会が羽生警察署の刑事課となっております。

続きまして、防犯灯維持管理事業2,115万3,000円について申し上げます。

まず、市内に設置しております防犯灯は、3月1日現在で5,869基となっております。

第10節需用費1,416万5,000円は、そちらに設置しております防犯灯の電気料でございます。

第12節委託料698万8,000円は、LED防犯灯維持管理業務委託料でございます。令和6年度本年度でリース契約が満了となりまして、業者に委託するLED防犯灯の新設費、修繕費、維持管理運営費を合算したものになります。防犯灯の新設は74基、各自治会1基となり、球が切れてしまったなどの灯具の交換は、これまでの実績を勘案しまして、60基分といたしました。

続きまして、45ページの下段をご覧ください。

第18目地域振興費、協働のまちづくり推進事業4,361万1,000円の主なものについて申し上げます。

一番下、次のページに移らせていただきます。

第18節、負担金補助及び交付金4,339万7,000円につきましては、市民の自主的なコミュニティ活動に対し3年間を限度に助成する市民活動応援補助金と、各自治会や自治会連合会の交付金になります。

続きまして、同じページの中段をご覧ください。一般経費の地域振興課のところについて申し上げます。

第19目諸費のうち、地域振興課所管分16万円について申し上げます。

一般経費第1節の報酬10万5,000円につきましては、地域公共交通会議の委員

報酬でございます。令和6年度今年度、地域公共交通会議内に本市の公共交通の運賃について協議する運賃協議部会を設置したため、開催回数が増加するものと見込んでおります。

第18節負担金補助及び交付金4万5,000円は、埼玉県防衛協会の負担金でございます。

続きまして、あい・あいバス運行補助事業2,656万2,000円でございます。

第18節負担金補助及び交付金は、あい・あいバスを運行しております朝日自動車株式会社への運行経費の補助金でございます。

続きまして、その下、のりあいタクシー運行補助事業6,553万5,000円について申し上げます。

第18節負担金補助及び交付金は、羽生市のりあいタクシーを運行している羽生タクシー株式会社への運行経費補助金でございます。4月1日より、利用対象者が全市民となります本運行に移行するに当たりまして、車両を現在の3台から5台に増車いたしますので、増車に伴う運転手の人件費、また、燃料費や整備費用など運行に係る経費の増加を見込んで、予算を計上しております。

続きまして、47ページの上段をご覧ください。

こちらは、犯罪被害者等支援事業40万円でございます。

第19節扶助費は、犯罪被害者等見舞金で、遺族見舞金が30万円掛ける1件、障害見舞金が10万円掛ける1件でございます。令和6年4月1日に羽生市犯罪被害者等支援条例が制定され、犯罪行為により亡くなられた方のご遺族や、犯罪行為により重い傷病を負われた方に対しまして、経済的な負担を軽減するため見舞金を支給するものでございます。

なお、犯罪被害者等支援総合対応窓口を地域振興課のほうに設置しております。現時点では相談件数もなく、見舞金の支給もないような状況でございます。

続きまして、ページが飛びまして133ページ、上段をご覧ください。

第9款消防費、第1項消防費、第4目防災費の防災一般経費の地域振興課所管分1,874万5,000円の主なものについて申し上げます。

第11節役務費30万6,000円でございます。こちらは、通信運搬費といたしまして、県の防災行政無線の専用回線料21万2,000円と自動応答電話回線使用料の9万4,000円でございます。

第18節負担金補助及び交付金は、交付金の1,323万円でございますが、埼玉県の衛星系防災行政無線施設再整備事業負担金1,160万円は、緊急防災・減災事業債の対象事業として、埼玉県では令和5年度から衛星系防災行政無線の再整備を実施しておりますが、来年度7年度は、今、地域振興課のほうに置いてあります機器を更新して、入替えを行うものでございます。

その下、自主防災組織育成補助金162万9,000円は、市内全74自治会で組織しております自主防災組織に対しまして、地域の防災訓練を実施するに当たり、補助金を交付することにより組織を育成していただくことを目的とするものでございます。

続きまして、防災用品備蓄事業666万9,000円について申し上げます。

防災用品につきましては、市内の小・中学校、9つの公民館、市内の公共施設等へ分散備蓄をしております。引き続き、各施設での備蓄を進めてまいります。

第10節需用費666万9,000円の主なものは、非常用食料であるアルファ米、高齢者や幼児用の紙おむつ、衛生用品等に加え、災害用の備蓄毛布、災害用の飲料水を購入するものでございます。防災用品につきましては、必要なものを精査して、それぞれの保存年限に応じまして、計画的なローリングストックに備蓄を進めております。

続きまして、134ページの上段でございます防災訓練実施事業38万2,000円について申し上げます。

第13節使用料及び賃借料でございます。自動車借上料33万円でございますが、令和7年度、バスを利用した広域避難訓練の実施を予定しておりまして、小学校が今年度閉校となります三田ヶ谷地区と村君地区において、訓練を実施する予定となっております。

第18節負担金補助及び交付金で、防火防災訓練災害補償等共済制度掛金、こちらは5万2,000円となっております。

続きまして、防災行政無線整備等事業1,455万9,000円について申し上げます。

防災に関する情報を迅速かつ的確に伝えるため、令和4年度から令和6年度までの3か年で、防災アプリと附帯設備導入等を含む、防災行政無線のデジタル化整備を実施いたしました。防災行政無線は、親局1局、子局155局、戸別受信機40局、移動局27局を保有しております。

第10節需用費173万7,000円でございますが、こちらは子局155局の電気

料などがございます。

第11節の役務費65万7,000円でございます。主なものは、通信運搬費といたしましてIP無線機の通信費が50万6,000円、免許申請代行手数料が15万1,000円となっております。

第12節委託料544万5,000円でございますが、防災行政無線設備の保守点検委託料489万5,000円と発令判断支援システムの保守業務委託料55万円でございます。

第13節使用料及び賃借料342万円でございますが、使用料330万円となっております。内訳は、防災行政無線の電波の使用料が1万9,000円、防災アプリの使用料が145万2,000円、すぐメールPlus+メール配信サービスの使用料が91万1,000円、クラウド型気象防災システムの使用料が91万8,000円と土地借上料12万は、防災行政無線の子局用の用地として借り上げている16局分の土地の借上料でございます。

135ページをご覧ください。

135ページの上段でございます。第14節工事請負費でございます。330万円でございますが、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の更新工事の請負費330万でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 地域振興課所管部分における重点事業と、あと新規事業について、もう一度ご説明のほう、ちょっとよろしく願いいたします。

地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 地域振興課の重点事業でございますが、主に2点ございます。

まず、1点目の新規事業といたしましては、先ほど申し上げました防災行政無線の整備等の事業でございます。令和4年から6年にかけて実施した防災行政無線デジタル化工事が完了いたしまして、令和7年度から本格運用となるものでございます。もう既に昨年6月から運用しております防災アプリをはじめとして、メール等の一斉配信システ

ムやクラウド型気象防災システム、こちらは市内の用水路等にカメラ等を設置して、そちらが皆様にもご覧になれるような形になります。現状、カメラ等を設置しております、特に今、雨も降っておりませんので、普通の水路が流れているんですけども、大雨が降ってちょっと冠水しそうなところと、水位が上がっている状況とかを皆様をご覧になれるようなシステムになっております。

もう1点の事業でございます。こちら拡充でございますが、のりあいタクシーの本運行でございます。本年4月1日からのりあいタクシー本運行にさせていただいて、全市民を対象としたのりあいタクシーの運行になります。金額等も実証運行と変わらず500円という形でやらせていただいて、台数も2台増やすような形になります。

また、今、電話とファクスでの予約となっておりますが、今後、今進めておりますが、ネットを使った予約もできるような形で進めておりますので、4月1日以降の本運行に向けて、市民皆様への周知を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

増田委員。

○増田敏雄委員 44ページの地域安全推進連絡協議会の支部長やっていつもお世話になっているんですけども、四、五年前からすると、この交付金が決定がしていたんですけども、この四、五年前からの通知というのは把握できますか。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 現在、交付金につきましては、昨年の9,000円の減という形で、16万5,000円という形で設定をしていただいています。5年前は、すみません、手元にはないんですが、少なくとも毎年ちょっと5%ずつ減らさせていただいているような状況でございます。

○齋藤万紀子委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 財政的に、いろんな固定資産税とか増えて、市の財政は増えてきていると思うんですが、ボランティアのほうもなかなか厳しい運営が続いていますので、できれば戻す方向で検討していただければありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 我々としても、予算要求は現状維持か、あと地域安全推進委員

会の方々から、あの黄色いジャンパーとか帽子とか、そういったものがやはり経年劣化して傷んでしまっているというようなお話は聞いておりますので、今後は交付金のほうでそういったところも補助できるような形で検討してまいります。

以上でございます。

○増田敏雄委員 了解しました。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

島村委員。

○島村 勉委員 41ページの自治会集会所の整備事業費、これはどのようなものを使うのかと。146万3,000円というんだけど、どのぐらいの数、自治会の集会所の数は。

○斎藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 146万3,000円ということで、まず内容でございますが、昨日の一般質問でもお話がありましたとおり、今、こちらの集会所補助金のほうで、最近エアコンとかが盗難に遭ってしまったときのエアコンの新規の設置料とか、あと浄化槽のブロワが盗まれてしまったところで、そういったものの修繕料で、昨年10月より追加しました防犯カメラの設置に関しまして、この集会所に防犯カメラを設置する場合の修繕料ということで、こちらで計上をさせていただいております。

○島村 勉委員 だから、数。

○大橋 裕地域振興課長 すみません、ちょっと。

○斎藤万紀子委員長 大丈夫ですよ。

○大橋 裕地域振興課長 こちらの見込みでございますが……

○増田敏雄委員 いや、自治会の数。

○大橋 裕地域振興課長 自治会の数ですか。

○島村 勉委員 集会所の数。

○大橋 裕地域振興課長 集会所の数ですか。

○島村 勉委員 この予算、何か所で146万という、例えば今言っただけの話じゃないでしょう、事故があったときだけというんじゃない。そうじゃなくて、ある程度自治会で、各自治会に10万円とか5万円だか分からないけれども、そういう意味で、何か所に集会所がある、それで予算組んでいるんじゃないと。

○大橋 裕地域振興課長 予算の組み方といたしましては、申請の件数を基にしてやって

おります。平均的に、大体今年は10件、昨年度は12件、その前も12件程度ございましたので、予算は15件程度をめどにして計上しているところでございます。ただ、先ほど申し上げた盗難等が結構多発しているような状況でございますので、予算より足らなくなってしまう場合等が特にございますので、その辺は流用等をさせていただいて、対応はさせていただくような状況でございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 新規ということね、これはね。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 来年度というか、令和7年度分の修繕費補助金でございます。

○島村 勉委員 はい、分かりました。

もっといいですかね。

○齋藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 46ページの犯罪被害者見舞金というんだけど、これは前からもちろんあったのかな。そして、今までの何というか、そういう見舞金を出した経緯があれば。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 こちらの犯罪被害者のほうでございますが、先ほど申し上げたように、令和6年4月1日から地域振興課のほうに窓口を設置させていただいて、現時点でご相談がございませんので、支給も今していないような状況でございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 他に質疑のほういかがでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 ちょっと何点かありまして、まず、38ページの安全対策一般経費の中のヘルメットの個数が説明あったんですけども、ちょっと470幾つと聞こえたんですけども、そのまず個数の確認をさせていただきたいのと。

あと、46ページのあい・あいバスで、こちらが前年よりも300万円ぐらい上がっていると思うんですけども、タクシーのほうの説明はあったんですけども、バスのほうの説明がちょっとなかったのものでその詳細。

あと、134ページの、何かいっぱい、防災アプリとか何か、いろんな維持費とかが

説明であったと思うんですけども、これの防災アプリ使用料とかすぐメールPlus+使用料、クラウド型気象防災システム使用料、これの使用料関係のところ、去年だとちょっと見当たらなかったんですね。それなんで、防災アプリって今実際にあるし、どこにいつちゃっていたのか、令和7年度にはここに出てきたのかという説明をお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 まず、1点目のヘルメットの関係からでございます。

ヘルメットは、新入学児童用ということで430個を見込んで、発注をしております。こちらは、令和7年度の入学予定者数が、昨年の10月現在で384名ということで伺っております。プラス、サイズを聞くんですけども、サイズがちょっと合わなかったりとかですね。あとは、転校生とか、1年生の転校生とかにもお渡しする分で、予備で買っているもので、430個という形で計上をさせていただいております。

2点目のあい・あいバスの予算の増加についてでございます。

こちらは、人件費と燃料費と、あと修繕費が結構大きくなっております。というのも、現在ラッピングしたバスが走っておりますけれども、あれは平成29年に替えたもので、結構な走行距離、もう40万キロを超えているような状況でございます。修繕費がかさむような、かなりまめに修繕をしていただいて今、事故なく走行しているんですけども、さすがに走行距離がかなり増えているような状況でございますので、修繕費のほうが多くなってしまっているというような状況でございます。

3点目の防災アプリ等の使用料の関係でございます。

こちら、委員ご指摘のように、今年度は計上されていないじゃないかというところがございますが、今年度は防災行政無線設備のリースの契約の中に含まれておりましたので、特に計上はしていないというところがございます。

来年度以降はもうリースの契約が切れてしまいますので、その関係で防災アプリの使用料やメールの使用料、システムの使用料を計上しているところがございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

まず、ヘルメットのほうなんですけれども、令和6年度は、私のメモだと377となっているんですよ。380で、予備を見てプラス50で430というふうにおっしゃっ

ていたんですけれども、これ小学校の新入学生に配布するというので、まず今年のうちちょっと個数を確認させてもらったほうがいいですね。私のメモが間違えている可能性もあるので、今年の配布数をお願いします。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 今年入学するお子さんたちの購入数は、443個でございます。

先ほど生徒さんの話もありましたが、ちょうど見込みよりも、実際発注したときに改めて予算を立てるときにも、改めてお子さんの数、入学の数の確認等をさせていただいた上で、プラス予備の分も含めて、本年、今度入学する生徒さんのものに関しましては、443個を購入させていただいております。

令和8年度入学する生徒さんに対しましては、先ほど申し上げたとおりで、予備も含めて430個注文する予定でございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 ちょっと私のメモしてあったのが間違えていたということで、了解いたしました。

あと、あい・あいバスのほうの修繕費を見越してということで分かりました。

134ページ使用料の部分です。リースに令和6年度は組まれていて、それをリースが終わってということで説明ありましたが、ちょっとすみません、リースのところの金額のところは今ページが見つからないのであれなんですけれども、リースよりも実際こっちの令和7年度の形態のほうが、要は予算的には安く済むということで、リースからこっちの令和7年度の形態に変えたのか、変えた理由をちょっとご説明をお願いします。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 今、防災アプリ等は稼働しているような状況でございますが、リースが、防災行政無線、先ほどアンテナ等の整備をさせていただいたんですけれども、その中にもう既に含まれているアンテナ等の整備と一緒に、こちらの防災アプリ等の使用に関してもリースの中で含まれている形になりますので、令和7年度以降はもうリースという状況ではなくて、完全に使用するだけの使用料をお支払いしなきゃいけないというところで使用料が発生しているという、全部が防災行政無線の整備、アンテナ等の工事等の中に防災アプリだったり、システムの使用料も全て含んでのリース契約を

していたので、今回3月31日で切れてしまいますので、今後使用していくに当たって使用料が必要になるというところがございますので、令和6年度に関してはリース代の全てに含まれていたもので、特にこちらの費用は発生はしていなかったんですが、7年度の以降は、使用するに当たっての使用料等を計上してお支払いするような形になります。以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 ちょっと私よく理解できなかったんですけども、どなたからか、今の説明で分かるのであれば、それでオーケーです。ちょっと私は仕組みがよく理解できなかったのです。

○齋藤万紀子委員長 こちらに関してはちょっと、私は何となく理解したつもりだったんですけども……

[発言する者あり]

○齋藤万紀子委員長 よろしいですか、大丈夫ですか、皆様。

また必要あれば、ちょっと窓口で説明のほうよろしく願いいたします。

ほかに質疑のほういかがでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 46ページののりあいタクシーなんですけれども、今年重点の事項の中にのりあいタクシーが入っていましたけれども、やっぱり本運行が始まるわけですから、市としても乗車目標とか、そういうのを含めた目標というか、やっぱり1年間これぐらいというそういう目標があると思うんですけども、それをちょっとお願いしたいと思います。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 乗車の目標でございますが、まず計上するに当たって、まず現在の実証運行の平均利用者数等を求めさせていただきました。10月時点、予算を立てる時点での利用者でございますが、10月の1日の平均利用者数が約38人の方が利用しておりました。その38人の方が利用していたということで、こういったものを一応見込みまして、令和6年度末は利用者数が9,318人という形で今現在見込んでおります。

今後、全市民対象になりますので、こちらの利用見込みでございますが、全市民対象にしている市は、鴻巣市さんと、あと白岡市さん、久喜市さんの利用者数の状況を調べ

させていただいて、やはり利用者の割合を、そちらの久喜市さん、鴻巣市さん、白岡市さんの3市の平均で、75対25ということで割合を想定させていただきました。その関係で、全市民を対象としたときの延べの利用者数の見込みが、我々の試算ですと75歳以上の方、今の実証運行で75歳以上を対象にしておりますが、75歳以上の方を8,702名、74歳以下の方を8,033人、合計で1万6,735人の方の利用を来年度は見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 それは今までの本運行前の統計で出た目標ですから、そこに向かって取り組んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 先ほど申し上げた利用者数の見込みなので、1万6,735人を見込んで2台増車等をしておりますので、我々も周知をさせていただいて、もっと増やしていければいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 今、周知という話が出たんですけれども、やはり全市民対象ということはすごくいいことだと思います。それに対してやはり、結構まだ市民の方も、全市民になったとか、そういういろんな条件が変わったということはまだ知らない方がかなり多いと思いますので、すごくいい事業だと思いますから、本当に広げていってもらような周知をお願いしたいと思います。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 ただいまの周知の部分でございますが、広報のほうには1月の広報で載せさせていただいてですね。現在、ホームページのほうで、利用登録の申請をホームページのほうに載せさせていただいて、もう既に利用登録に関しては、そちらでダウンロードして、できるような形になっております。

ただ、委員さんおっしゃったとおり、まだまだ周知が足りないところでございますので、今、チラシのほうを作成しているところでございます。4月1日に間に合うかどうか、ちょっと分からないんですけれども、回覧版等で配布させていただいたり、公民館とか公共施設等に置かせていただいたりとか、そういった形でチラシのほうを配布させ

2点目の防犯灯の維持管理事業でございます。

こちらの防犯灯に関しましても、今年度で10年間のリース契約が切れるような形になります。先ほど申し上げたように、防犯灯のものは5,800基ほど今ついている状況でございますが、新しいものとかですね、結構新しいものを今設置しているような状況でございますので、本来であれば新たにまたリース契約という形が一番よろしいのかなと思うんですけれども、金額もかなり高額でございますし、またリース契約となってくると、基本的に多分プロポーザルとかで契約先を決める形になるかと思うんですけれども、その辺が現在、防犯灯をつけている業者さんと替わってしまう場合に、そのリース契約した相手方の防犯灯、製造した防犯灯をつけなきゃいけないので、全部また新たに新しくしなきゃいけないというところがございます、かなり非常にそれはもったいないというところがございます、今年度に関しましては、そういったリース契約でなく、今リース契約している業者さんに維持管理費等を委託して、新たに先ほど申し上げた防犯灯新設で74基、現在、今年度は防犯灯の新設に関しては各自治会さん2基という形をお願いしているんですけれども、予算等の都合もあって、1基という形でちょっと減ってはしまうんですが、新設分で74件を見込んでいるのと、結構、リースが10年前につけたものなので、物によってはもう大分前につけた防犯灯もございます。ですので、結構球切れが起きてしまったりとか、何か点滅してしまったり、光があんまりついていないというところもありますので、そういったものの交換を、今年度等の修繕実績を見て60基という形で、それを含めた形での契約、管理業務委託料という形で、令和7年度に関しては実施していきたいというふうに考えているところでございます。

3点目でございます。事業債の決め方でございますが、来年度やらせていただく衛星系防災行政無線の再整備事業でございます。こちらは、埼玉県のほうで管理している衛星系防災行政無線ということで、今、実際、実は私の席の後ろにいろいろあるんですけれども、衛星系防災行政無線と地上系防災行政無線というものがございまして、ふだん何か、天気で例えば乾燥注意報が出ましたとか、そういったものが出たときには地上系の防災行政無線のほうで県のほうから連絡が来るといような形になっているんですけれども、災害が起きたときに地上系の防災行政無線の回線が切れてしまうということで、衛星系防災行政無線のほうを使うのですが、ふだんは正直使ってはいなくて、定期的にテストをしたり、そういう状況だけなんですけれども、県のほうからこういった金額で機械更新をしますということで、2分の1市のほうが出さなきゃいけないということで、

その費用を基に実際の金額も決めているような状況でございます。

そのようなものに関しましても、起債の金額は、修繕の費用、更新の費用に基づいて起債額を決めているような状況でございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

まずは、最初の交通指導員に関してなんですけれども、今回、羽生東小ができて、村君、三田ケ谷、井泉はちょっといろいろ再編成されると思うんですけれども、変わらず去年と同じ報償金が設定されて、交通指導員のほうのまた立つ位置とか、そういうところの何というんですか、整理というのは見直しはされていないのでしょうかというのがまず1点。

それから、防犯灯の件ですね。だから、今後はリースではなく、維持管理という形でお支払いするという形の話がありました。去年が大体この管理事業で2,700万円とかだったと思うんですけれども、今後、もちろん電気代の値上がりとかそういうのがあるとして、大体ランニングコストとしてこの2,000万円ぐらいが、2,100万円、ちょっとずつ上がっていくかもしれません。そういったのがランニングコストとして計上される予想でいいのかという点がもう一つ。

それから、ちょっと最後の事業債のところなんですけど、今年の防災行政無線のほうですね、その整備等事業についてはもう事業債を起こさない方向に至ったその経緯というのを、もう一度ちょっとお聞かせをお願いします。すみません。

○齋藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 1点目の交通指導員の立つ場所でございますが、三田ケ谷小、村君小が閉校になる形で、井泉小も閉校になって羽生東小になりますけれども、立つ場所に関しましては特に変更はございません。もともと今の交通指導員さんが立っている場所も三田ケ谷小と村君小に関しては、立っている場所はございませんでした。ですので、立っている場所についての変更等はございません。ただ、登校時間等が変わったりする可能性もありますので、その辺は確認させていただいて、立つ時間等はそれに基づいて決めていきたいというふうに思っております。

2点目の防犯灯に関しましては、委員のおっしゃられるとおりで、コストといたしましては、今年度と同じような形で見込んでいます。ただ、今後のリース契約、今は先ほ

ど申し上げたようにまだもったいないので、維持管理業務という形にはしたんですけれども、今後に関しましては、もう間違いなく球切れが増えてきたりとか、そういうところもございます。

先日、とある業者さんが来たんですけれども、今、防犯灯だけではなくて、一緒に防犯カメラを設置するタイプのものとか、新たなもの等がございますので、そこに関してはちょっと、かなり庁舎内で検討させていただいて、今後のリース計画、ただ、今のある防犯灯だけではなくて、カメラのものにするとかいろんなもので、新しいものがいろいろできてきておりますので、その辺は十分勘案した上で、今後は決めていきたいというふうに思っております。

最後の事業債にしなかった、していない理由でございますが、防災行政無線に関しましてもリースが今年度で終わっているような状況でございますが、来年度7年度に関しましては、管理等の委託ですね、維持管理の部分だけという形になります。

維持管理の部分に関しましても、アンテナ等全てを新しいものに交換しましたので、すぐには壊れる、今までのアナログのやつも30年近く、昭和から使っているものもございましたので、なかなか壊れるのは想定しづらいというところもあって、維持管理費用だけというところがございますので、事業債にしなかったというところがございます。

ただ、アンテナに関しては、雷が落ちてしまったりすると、幾ら新しいものでも壊れてしまうというところがございますので、その辺はちょっと、あんまり想定はしたくないんですけれども、起きたときには対応はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田口さとる委員 分かりました。

○斎藤万紀子委員長 では、質疑のほうよろしいでしょうか。

増田委員。

○増田敏雄委員 先ほどの交通安全指導員のところなんですけれども、何名とかという人数が書いてあれば助かるんですけれども、何名と分かれば結構ですけれども、教えてください。

○斎藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 現在の交通安全指導員の方々でございますが、11名でございます。

以上でございます。

○増田敏雄委員 もう1点なのですが、これに絡んで現在の完全ボランティアですね。登下校で見守り隊が活動しているんですけども、そちらはもう完全にボランティアなんですよ。ここの辺に格上げで、補助対象になる予定は全くございませんか。

○斎藤万紀子委員長 地域振興課長。

○大橋 裕地域振興課長 現時点では特には考えておりませんが、各自治会さんのほうで人を出していただいたりしているところがございますので、自治会さんのほうでという形にはなってしまうんですけども、現時点では市としては考えておりません。

○斎藤万紀子委員長 増田委員、それについてはまた別な場所で提案のほうをよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時15分 開議

○斎藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、秘書広報課所管部分について、秘書広報課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

秘書広報課長。

○須永正弘秘書広報課長 皆様、こんにちは。

秘書広報課長の須永と申します。よろしくお願いいたします。

本日同席させていただく職員を紹介いたします。

秘書広報課秘書広報係長の田沢です。

○田沢 将秘書広報係長 田沢と申します。よろしくお願ひします。

○須永正弘秘書広報課長 それでは、議案第1号のうち、秘書広報課所管部分の歳出について説明をいたします。

着座にて失礼いたします。

では、参考資料01、予算説明書の26ページをご覧ください。

秘書広報課分の総務一般経費347万4,000円は、主に市長、副市長の秘書業務に係るものです。

主なものを申し上げます。

9節交際費90万円は、市長の交際費です。予算額は令和6年度と同額でございます。続きまして、27ページをご覧ください。

18節負担金補助及び交付金114万6,000円は、主に全国市長会や埼玉県市長会などに納める負担金です。

次に、29ページをご覧ください。

文書広報一般経費です。

予算額は1,739万8,000円で、前年度比317万円の増額となりました。これは、新規事業として、市民意識調査を実施すること及び広報はにゅう印刷業務委託料の印刷単価の増によるものです。

一番下、12節委託料1,604万円の主なものでございますが、次のページでございます。一番上、市民意識調査委託料309万1,000円は、新規事業です。市政に対する市民の意見や要望を把握し、市民の声を市政に反映させるとともに、過去の市民意識調査との比較によりまして、市民の考えや市民ニーズの動向を把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、調査を実施するものでございます。本調査は5年ごとに実施しております。

続いて、広報はにゅう印刷業務委託料1,199万5,000円は、広報はにゅうの印刷業務委託料です。印刷部数は毎月1万8,850部、年間22万6,200部です。

13節使用料及び賃借料84万3,000円は、担当職員が広報はにゅうを編集するために使用する編集ソフト及び多言語翻訳加工ソフトの使用料です。

なお、特定財源として、28ページに記載してございますふるさと応援寄附基金繰入金190万円、書籍等頒布代金1万円、広報の広告掲載収入324万円を充当いたします。

では、30ページにお戻りください。

ふるさとの詩募集事業21万5,000円です。これは、小・中学生ふるさとの詩の募集事業で、毎年度実施しております。令和7年度は、21回目の募集表彰となります。

7節報償費13万8,000円は、ふるさとの詩実行委員4名の謝礼や入賞者用の額

立て等の経費です。

10節需用費7万2,000円は、入賞者の作品集印刷製本費が主なものです。

次に、飛びまして42ページをご覧ください。

都市交流事業です。

都市交流事業18万7,000円です。予算額は、前年度比249万9,000円の減でございます。その理由は、姉妹都市等の訪問団の受入れ予定がないことによる羽生市国際交流協会への交付金の減です。

18節負担金補助及び交付金17万9,000円のうち主なものは、羽生市国際交流協会交付金11万4,000円です。羽生市国際交流協会は、姉妹都市等との交流事業、羽生国際交流市民の会などへの支援を行なっております。

なお、特定財源は、国際交流基金の利子2,000円でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を求めます。

田口委員。

○田口さとる委員 秘書広報課所管部分で、新規事業、それから重点事業ありましたら、詳しく説明をお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 秘書広報課長。

○須永正弘秘書広報課長 重点新規事業として2点ございます。

まず1点目は、市民意識調査の実施です。市政運営の基礎資料となる重要な調査ですので、適切な調査を行なっていきたいと考えております。

2点目は、広報はにゅうの発行でございます。市政情報の提供、それから時宜を捉えた記事を掲載しまして、市民に伝えるべきことがきちんと市民に届きますよう、読者である市民のことを意識して紙面づくりを努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 市民意識調査が5年ぶりに行われるということで、そちらの回収率の目標と、あと60歳以上の方が52%というのが前回のデータなんですけれども、若い方からももう少し集めるための何か施策というものがございましたら、ちょっとお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 秘書広報課長。

○須永正弘秘書広報課長 まず、1点目の回収率の目標でございますが、こちらは前回が約56%となっておりますので、今回もやはり同じ程度、5割から6割の回収を目指してやっていきたいと思っております。

それから、2点目の若い方へのということでございますが、確かにどうしても高齢の方のほうが関心が高いといえますか、回答が多いというのはありますので、こちらとしても、そういった若い方にぜひ答えていただきたいというのは常々思っているところであります。

ですので、実際これに特効薬があるかというとなかなか難しい面はあるんですけども、こちらの調査の際には、これが皆様の将来に役立つんだというようなことをきちんとお伝えして、若い人が関心を持つような形でその調査の依頼等を受入れられればなど考えております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 これはたまたまの話なんですけれども、議会改革委員のほうで出前授業とかをやっていますね。今、中学生っておのおのタブレットを持っているので、何かそこでアンケートを集めることって、もちろん学校の説明も含めて協力も必要だとは思いますが、できたりはしたんですよね。

そういったタブレットの利用、ただ、小・中学校生から集めた意見とか、意識がどれほど浸透されるかというのもちょっとあれなんですけれども、そもそも対象に入っているのかも含めてなんですけれども、そういったことはご検討される予定はあるのでしょうか、お願いします。

○齋藤万紀子委員長 秘書広報課長。

○須永正弘秘書広報課長 まず、調査の対象は18歳以上でございます。タブレットというか、その使用についてなんですけれども、今回は回答を郵送だけではなくて、インターネットを利用した回答、いわゆる二次元コードを読んで、それで回答していただくというようなことを想定していますので、それによって多少若い人も回答しやすさという面では、何というんですか、ハードルが低くなるという面はあるかなと考えております。

以上でございます。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 開議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、人権推進課所管部分について、人権推進課長に説明を求めます。

人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 人権推進課課長の根岸でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本日同席いたします職員を紹介させていただきます。

人権推進係長の相澤でございます。

○相澤陽子人権推進係長 よろしくお願いたします。

○根岸啓之人権推進課長 大変恐縮でございますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第1号、令和7年度一般会計当初予算案のうち、人権推進課所管部分について、順次ご説明を申し上げます。

予算書の40ページをご覧ください。

右側、説明欄中段になります。初めに、第12目人権推進費913万8,000円につきまして、主な内容を説明させていただきます。

1節報酬13万9,000円の主なものといたしましては、人権施策推進審議会やいじめ問題対策連絡協議会等の報酬でございます。前年度と比べ104万4,000円減少しておりますが、理由といたしましては、会計年度職員1名分の減によるものでございます。

8節旅費22万円は、県主催の担当課長会議や各種研修会等への参加の費用でございます。

10節需用費146万9,000円の主なものといたしましては、消耗品費113万

8, 000円及び印刷製本費32万1, 000円でございます。前年度と比べ、消耗品費が70万4, 000円、印刷製本費が4万8, 000円増加しておりますが、主な理由といたしましては、ヒューマンフェスティバル北埼玉の開催に伴う増加によるものでございます。

予算書の41ページをご覧ください。

11節役務費7万2, 000円につきましては、ヒューマンフェスティバル北埼玉の開催に伴う手話通訳手数料です。大ホール及び小ホールでの手話通訳手数料を見込んでおります。

12節、委託料261万9, 000円につきましては、主にヒューマンフェスティバル北埼玉の開催に伴うテント設営などの会場設営委託料111万円や、地域住民の生活上の相談に応じる生活相談業務委託料129万6, 000円でございます。

なお、生活相談業務委託料につきましては、埼玉県から補助金として91万8, 000円が交付されております。

13節使用料及び賃借料16万3, 000円につきましては、ヒューマンフェスティバル北埼玉を実施するための産業文化ホールの会場使用料でございます。

18節負担金補助及び交付金439万6, 000円の主なものといたしましては、人権擁護委員協議会の負担金27万6, 000円や、部落解放運動団体2団体に対する補助金378万円等でございます。

続きまして、43ページをご覧ください。

右側、説明欄、第15目男女共同参画一般経費323万9, 000円のうち、主なものについて説明を申し上げます。

1節報酬123万円につきましては、男女共同参画審議会委員報酬及び会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

7節報償費22万2, 000円の主なものといたしましては、男女共同参画に関わる研修会やDV防止対策などの講座等の講師謝金でございます。

10節需用費26万円の主なものといたしましては、男女共同参画啓発用情報誌みらいの印刷製本費17万6, 000円でございます。

11節役務費19万1, 000円の主なものといたしましては、電話料15万9, 000円でございます。

12節委託料115万8, 000円の主なものといたしましては、毎月4回水曜日に

実施している女性相談業務委託料75万1,000円と、男女共同参画に関する講座や市の審議会等へ参加するための託児サービスを行う子育て女性支援事業委託料27万5,000円などがございます。前年度と比べ女性相談業務委託料が10万円増加しておりますが、理由といたしましては、相談内容が多様化してきており、1日当たりの業務時間を多く見たことによるものでございます。

13節使用料及び賃借料10万円の主なものといたしましては、施設借上料8万円でございます。DV被害者支援として、宿泊支援借上料として3名、3泊分を計上させていただいております。

以上で人権推進課所管部分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑ある方は順次発言をお願いします。

田口委員。

○田口さとる委員 人権推進課所管部分における重点事業または新規事業等ありましたら、もう少し詳しくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 人権推進課の令和7年度の新規事業及び重点事業は、繰り返しになりますが、ヒューマンフェスティバル北埼玉の開催です。事業の見直しと啓発効果を高めるため、今年度から人権フェスティバルと人権教育研究集会を統合し、加須市で開催したこの人権啓発イベントを引き継ぎ、羽生市でも来年度10月に産業文化ホールで開催する予定です。

また、男女共同参画の推進においては、引き続き男女共同参画講演会、DV防止研修会などを開催し、多様性を認め合い生き生きと生活できる環境を目指していきたいと考えております。

以上となります。

○田口さとる委員 ありがとうございました。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑はいかがでしょうか。

田口委員。

○田口さとる委員 ごめんなさい、ページがあれなんですけれども、人権推進費のところの会計年度任用職員が前年に比べて1人減った、もし理由があればその点と。減ったこ

とによる何かしわ寄せというか、予算的にはそれで特に問題がないのか、業務的に問題はないのかということをお聞きいたします。よろしくお願ひします。

○齋藤万紀子委員長 人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 会計年度1名減につきましては、総務課人事によるものでございますので、私たちの課では分かりかねるところではございます。

業務につきましては、またその人事により、来年度にありますイベントに向けて、さらなる人事異動があればということで考えております。

以上になります。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほういかがでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 先ほどの説明の中でヒューマンフェスティバルのことがありましたけれども、ヒューマンフェスティバルの費用というのはここに出ているだけで済んじゃうものなのか、ほかにも何か予算というか費用が出てくる部分があるのか、教えてください。

○齋藤万紀子委員長 人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 各項目に分かれて予算のほうが組まれているので非常に分かりづらい面もありますが、概算として予算をまとめますと、テント設営費、会場設営費など、また消耗品費、看板の設営など、また文化ホールの借上料、総合では約250万円となっております。

以上となります。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほういかがでしょうか。

野中委員。

○野中一城委員 43ページの男女共同参画一般経費の委託料の中で、先ほど説明でありましたように、年々相談件数も増えているということなんですけれども、その中で、資格取得講座業務委託料なんですけれども、例えばどういう講座を行なっているのか、そこだけちょっと説明してください。

○齋藤万紀子委員長 人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 資格取得講座につきましては、来年度は調剤薬局事務講座を予定しております。今年度につきましては、医療事務講座を実施しました。

資格を取ることで、子育てであったり、就職をリタイアした方がまた取るということで、こういった医療事務講座であったり、調剤薬局講座を開催しております。

以上になります。

○齋藤万紀子委員長 野中委員。

○野中一城委員 その、去年と今年やっぱり医療関係とちょっと違うんですけども、決めるテーマというのはどのような基準で決めているんですか。

○齋藤万紀子委員長 人権推進課長。

○根岸啓之人権推進課長 比較的人気のある講座といたしますか、過去においてそれを分析いたしましたして、もう一つ介護事務講座であったり、そういったことを順番に年度ごとに繰り返しまして、PRに努めながら講座を募集しているところでございます。

○野中一城委員 了解しました。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 開議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、市民生活課所管部分について、市民生活課長に説明を求めます。

市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 市民生活課長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

本日同席しております職員を紹介させていただきます。

課長補佐兼市民係長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

○野口武士課長補佐兼市民係長 よろしく申し上げます。

○橋本華子市民生活課長 申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

市民生活所管分について説明させていただきます。

タブレット端末に表示いたしました参考資料、羽生市一般会計・特別会計予算説明書44ページをご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第16目消費者行政費、消費者行政一般経費について説明させていただきます。

この事業につきましては、消費者被害や消費者生活に関するトラブル等について相談業務や啓発に係る経費となっております。

主なものといたしましては、第1節報酬218万8,000円でございますが、これは消費者生活相談員への報酬でございます。

第17節備品購入費2万6,000円でございますが、こちらは消費生活センターにて相談者が抱えている消費者トラブルについて聞き取り、事業者と相談者の間に立って助言、あっせん等を行っておりますが、中には相談員に対して攻撃的な態度を取る相談者や、一方的に話しかけ相談員の話を受けないなどの対応に困難を感じるケースも多く見られるようになってきております。このようなケースに対応するため、通話録音機能がついた装置や緊急通報装置を設置し、相談業務が安全に遂行できる環境を整備するものでございます。

第18節負担金補助及び交付金4万3,000円につきましては、国民生活センター主催で行う研修受講料となっております。

ページ変わりますので、46ページをご覧ください。

第19目諸費のうち、説明欄1つ目の◎一般経費（市民生活課）でございます。

第12節委託料198万円は、法律相談の弁護士2名分の委託料となっております。法律相談につきましては、毎月第2・第3・第4木曜日の午後に実施し、年間36回を予定しております。

ページ変わりますので、50ページから52ページをご覧いただきたいと思います。

50ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費のうち、説明欄2つ目の◎戸籍住民基本台帳一般経費について、主なものを申し上げます。

本年度予算額1億4,145万5,000円となっております。前年度と比較いたしまして、3,338万3,000円の増額となっております。この増額の主なものにつきましては、人件費、改正戸籍法に基づく戸籍振り仮名に伴う確認通知書及びマイナンバーカードに係る郵送料、戸籍情報システム標準化、戸籍住民基本台帳ネットワークの保守及び賃借料の増額によるものでございます。

第1節報酬699万3,000円は、マイナンバーに係る業務など補助のための会計年度任用職員6名分のものとなっております。

次に、第10節需用費でございます。消耗品120万3,000円は、窓口業務のや関係法令等の関係書籍や、市民カード、戸籍届出書用紙、コピー代等でございます。

第11節役務費1,372万2,000円の主なものでございますが、改正戸籍法施行により、戸籍や戸籍の附票、住民票の記載事項に新たに氏名の振り仮名を追加することとなりました。この改正に伴い、本籍市町村は、住民基本台帳事務において便宜上保有している仮の振り仮名情報を参考にし、5月26日施行日以降、筆頭者等や戸籍に記載しようとする振り仮名を確認するための通知書を発送するための郵送代やマイナンバーカード交付連絡通知等に係る郵便料となっております。

次に、第12節委託料、3,676万8,000円でございます。主なものといたしましては、市民生活課の窓口業務委託料として2,255万円、住民基本台帳ネットワーク保守委託料238万9,000円、戸籍情報システム標準化対応業務委託料1,058万2,000円でございます。

戸籍情報システム標準化対応業務委託料は、2022年10月に閣議決定された標準化基本方針において、地方自治体の基幹業務システムの税や福祉関係の20業務を令和7年度までに国のガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととされておりますので、この中で戸籍情報に係るものとして、戸籍情報システム標準化対応業務委託料をするものとなっております。

続きまして、第13節使用料及び賃借料1,503万1,000円でございますが、コンビニ交付システム使用料303万6,000円、戸籍情報システム使用料798万円が主なものでございます。

続きまして、第18節負担金補助及び交付金ですが、主なものといたしましては、証明書交付センター運営負担金274万2,000円でございます。こちらは、コンビニ交付事務委託先であります地方公共団体情報システム機構に支払うものとなっております。

ページ変わりますので、93ページをご覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第5目斎場費、斎場一般経費3,130万8,000円でございます。

第10節需用費、修繕費の788万7,000円でございます。修繕箇所といたしま

しては、第3号炉、再燃炉及びチャンバー室耐火材部分修繕や、炉内台車及び耐火材の打ち替え、主燃・再燃炉バーナー交換修繕となっております。再燃炉及びチャンバー室とは、主燃焼炉で発生する不完全な燃焼の排ガスを再度800度以上の高温で燃焼させることにより、無害化する炉室となっており、計画的な修繕を行い、火葬炉の延命に努めるものでございます。

次に、第12節委託料2,091万3,000円は、斎場の指定管理料となっております。基本額1,731万3,000円と実費精算となります燃料費360万円の合算額となっております。

次に、第14節工事請負費250万8,000円でございます。こちらは、火葬炉セラミックブロック張替工事、炉前ホール仕切壁解体工事請負費となっております。主燃炉は遺体を火葬する炉であり、耐火れんが、セラミックブロックなど耐火物で構成されており、炉内で最も酷使される部分でもございます。火葬炉延命のための炉内の耐火れんが上のセラミックブロックを張り替えし、火葬炉れんがの延命と火葬炉燃焼効率を上げる効果もございますので、定期的に張り替えを実施するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 市民生活課所管部分における新規事業、それから重点事業についてございましたら、ご説明のほうもう一度お願いたします。

○斎藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 市民生活課のほうの重点と新規事業について申し上げます。

重点事業といたしましては3つ、新規事業1つとなっております。

重点事業の1つ目といたしましては、マイナンバー制度の活用事業となっております。こちらは皆さんもご承知のとおり、平成28年度から運用されておりますが、今まさに5年の更新時期に当たっております。そちらのほう、更新をスムーズに行うことと、あと今活用、手持ちにお持ちになっているマイナンバーカードを利用してコンビニで印鑑証明や住民票等を取れるよう、広く周知を図ってまいりたいと思っております。

2つ目のものといたしましては、斎場施設の延命化となります。先ほども説明させていただきましたが、斎場施設につきましては設立から50年以上経過し、どの施設も老

朽化しております。こちらにつきましては、定期的に火葬炉及びその他の施設について修繕を行なってまいりたいと考えております。

もう一つ、3つ目の重点目標といたしましては、一般質問のほうでもありましたが、戸籍振り仮名確認通知に伴う事業でございます。こちらのほうは、国のほうで改正戸籍法が5月26日の施行日となっておりますので、こちらをスムーズに行うために、事業をスムーズに行なっていきたいと考えております。

新規事業といたしましては、先ほども申し上げましたが、戸籍情報システムの標準準拠システムへの移行事業となっております。こちらにつきましても、遅滞なく作業を進めていきたいと考えております。

以上となります。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 では、質疑のほうほかにかがでしょうか。

島村委員。

○島村 勉委員 マイナンバーカードがすごい普及というか、急激にね、12月からということだったんだけど、病院なんかで全然見向きもあんまり病院自体しなかったのね、最初というか去年の夏ぐらいまでは。ところが、今はどこの病院でもすごい、ほとんどやっているのかという感じで、この間たまたま行ったら、簡単にできる何というかね、いい方法が、簡単にできて何というか、無知な人というか、あんまりAIというか、それが使えない人も簡単にできる。

この間、たまたま下へ行ったらいっぱいあったのが、それはこれだったのかな、5年の更新ということですごく混雑、夕方まで混雑していて、これは普及率というかはどのぐらいなので、マイナンバーの普及率と、先ほどの病院関係はもう全部かな、全部というか、羽生市内の医師会の関係とかつながっている。

○斎藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 マイナ保険証のことを島村委員おっしゃっているかと思います。

マイナ保険証の普及率については、こちらのほうでは把握しておりませんが、国保年金課のほうで情報提供していただいた数字となりますが、12月末現在となりますが、利用率といたしましては、国保を利用されている方は35.7%、後期高齢者医療のほうを利用されている方は28.1%が利用されているようです。

それと、マイナンバーカードの保有率になります。こちらのほうは、国のほうが提供

しております資料となりますが、羽生市におきましては、人口に対する保有枚数率のほう
が73.2%となっております。

以上となります。

○島村 勉委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

小林委員。

○小林誠弥委員 3点確認させてください。

44ページの消費者の相談というのは、今年度で現在何件ぐらいあるのか。あと、法律相談のほうも何件ぐらいあるのかを教えてくださいたいのと。

あと、51ページの戸籍情報の標準化の委託料なんですけれども、令和6年度から見ると大幅に上がっていると思うんですけれども、これは委託料、標準化システムの中の業務内容が、令和7年度に大きく業務が加わるから上がっているのかどうなのか、その上がっている理由をご説明ください。

○斎藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 まず最初に、消費生活相談の相談についての質問にお答えさせていただきます。

まず、消費者生活センターで行なっている相談件数となりますが、相談は毎年、若干ながら増えている状況にあります。相談数につきましては……、すみません。

令和5年度につきましては、消費生活相談週4回開催しております、開催日数としては178日、件数といたしましては228件ございました。法律相談につきましては、毎月3回開催しております。年間36回、相談件数は240件となっております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 あともう1件、標準化。

○橋本華子市民生活課長 失礼いたしました。標準化につきましては、標準準拠システムの移行に係る業務といたしましては、昨年度より増額になっているところなんです、こちらのほうは戸籍情報システムと戸籍の附票のシステムに係るものとなっております、こちらの今現在入っているデータを抽出してデータを移行する作業と、あと国のガバメントクラウド上に稼働するための環境設定などを行う必要がございますので、昨年度の金額より増額になっている次第でございます。

以上となります。

○小林誠弥委員 意外とあれですね、相談者多いもんでびっくりしました。

あと、戸籍情報のほうも、かしこまりました。ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 51ページが一番上の役務費ですか、戸籍に振り仮名をつける業務が増えるということだったんですけれども、具体的にどのような業務が増えて、大体去年より1,000万ぐらい上がる感じなんですよね。1,100万ぐらい上がるんです。具体的にどのような業務が、役務が増えるのかというのが1点と。

あと、この業務って国のほうで、戸籍にはちゃんと振り仮名を振りなさいとか、そういうのが下りてきたからやることになるんだと思うんですけれども、これに関して、財源として何か国から下りてくるものはないのか、もしくは今後の予定はないのかということをお聞きします。

あと、もう1点なんですけれども、斎場の件で、工事請負費の火葬炉セラミックブロック張替工事云々かんぬん、これ去年もここで100万ちょっと使っていて、このセラミックブロック張替工事というのは2年越しで何かやるものなのか、それとも別の、それぞれどうやっているのか、その工事の中身について内訳というか、それをお聞きしたいのと、去年より上がっている理由というのがありましたらお答え願います。お願いします。

○斎藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 まず最初に、戸籍の振り仮名についての業務について申し上げたいと思います。

戸籍の振り仮名につきましては、施行日令和7年5月26日以降に皆様のところ、皆様のところというか、原則筆頭者等に行くわけなんですけれども、そちらの方々へ羽生市が、羽生市に本籍を置いてある方の筆頭者のところ、戸籍には今、振り仮名が振っておりません。こちらに振り仮名を振るための作業となります。

現在、住民基本台帳事務の中で、仮の振り仮名を振っておりますので、そちらの振り仮名を利用して、現在本籍を置いてある方の戸籍に振り仮名をつけさせていただいて、発送する業務となっております。

それを発送する業務、郵送が伴ってきますので、そちらの郵送料として280万ということで上げさせていただいております。こちらのほうにつきましては、国の10分の

10の補助がついておりますので、こちらを利用させていただきたいと存じております。

それと、斎場の施設の工事についてなんですけど、昨年度も同じように、セラミックブロックの張り替え等を行なっております。部分修正を行なっておりますので、年間700体以上を火葬をさせていただいておりますので、火葬に支障がないように部分修繕、部分修繕というところで上げさせていただいております。ですので、今年度も計画的な修繕を行なってまいりたいと思いますので、金額が上がっているところになっております。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 まず、振り仮名業務に関してなんですけれども、郵送で200万ぐらい予算を計上していると。国からの補助が10分の9あるとおっしゃっていたのは、郵送料に関して10分の9なんですけど、それとも去年より増えた1,100万、これに係る業務部分に計算するか分からないですけれども、それに対して全額の中の10分の9出るのかということを確認したいのが1点と。

あと、セラミック炉の話なんですけれども、計画的にとおっしゃってました。何か年かに分けてやるものなんですけど、例えば、来年も再来年も計上されるものなのか、それとも去年、今年で終わるものなのか。それとも、それこそ毎年毎年かかる維持費としてこのくらい計上をいつも考えるべきなのかというのを、ちょっと確認させてください。お願いします。

○斎藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 戸籍の振り仮名につきましては、国のほうで10分の10、郵送料やシステム改修に係るものについては補助がされております。

あと、斎場につきましては、継続的に工事のほうは行なってまいりたいと存じております。現在、斎場のほうには3炉、1号炉、2号炉、3号炉と3つ火葬炉がございます。その火葬炉を順次というか、一遍には3炉まとめて修繕は行いませんので、傷んでいる状況、劣化状況を勘案しながら、1炉ずつ、2炉ずつと修繕等を行なってまいりたいと考えております。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 毎年100万、このくらいかかるのを予定されるというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 市民生活課長。

○橋本華子市民生活課長 毎年、炉のセラミックブロックの、セラミックブロックにつきましては大体2年から3年の寿命となっておりますので、そちらのほう、火葬の回数等も勘案しまして、定期的に修繕を行なっていかなければ、火葬業務が円滑に回っていきませんので、それは継続的に行なっていきたいと考えております。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 質疑のほうはほかにかがでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 零時07分 休 憩

午後 零時59分 開 議

○齋藤万紀子委員長 では、少し早いですけれども、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。午後もよろしく願いいたします。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企画財務部長。

○島村信久企画財務部長 皆さん、こんにちは。

このたびは発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。改めまして、企画財務部長の島村でございます。

昨日までの本会議に際しましては、大変お世話になり、ありがとうございました。引き続き、本委員会での審査のほどよろしくお願いいたします。

今期定例会において本委員会で審査いただきますのは、本日が議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち企画財務部所管部分の歳出、また、明後日13日は、議案第1号、当初予算の歳入全体、また、週明け17日月曜日は、議案第9号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第9号）の歳入全体及び議案第10号 令和6年度羽生市一般会計補正予算（第10号）のうち企画財務部所管部分の3議案でございます。いずれ

も慎重審査いただき、ご可決賜りますようお願いいたします。

次に、本日、議案説明のため出席している課長を紹介させていただきます。

財政課長の佐藤です。

- 佐藤将史財政課長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 島村信久企画財務部長 後ろに行きまして、契約検査課の高附です。
- 高附直也契約検査課長 高附です。よろしくお願いいたします。
- 島村信久企画財務部長 その隣が企画課長の杉山です。
- 杉山浩二企画課長 杉山です。よろしくお願いいたします。
- 島村信久企画財務部長 その隣が税務課長の五月女です。
- 五月女和則税務課長 五月女です。よろしくお願いいたします。
- 島村信久企画財務部長 その隣が収納課長の水谷です。
- 水谷幸治収納課長 水谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 島村信久企画財務部長 なお、同席する係長の職員につきましては、担当課長からその都度紹介させますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 斎藤万紀子委員長 では、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算、【別冊1】のうち財政課所管部分について、財政課長に説明を求めます。

財政課長。

- 佐藤将史財政課長 財政課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

同席する職員を紹介させていただきます。

財政課財政管理係長の関根でございます。

- 関根 亮財政管理係長 関根です。よろしくお願いいたします。

- 佐藤将史財政課長 それでは、令和7年度一般会計歳出予算のうち、議会費及び財政課所管部分についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

参考資料1、予算説明書の22ページになります。

右側の説明欄につきましてご説明させていただきます。

まず、議会一般経費1億2,708万7,000円でございます。こちらにつきましては、議会運営等に係る経費になります。事業費全体としては、前年度と比較し76万

9, 000円の減額となります。

前年度から予算の増減があったもののうち、主なものについてご説明させていただきます。

第1節報酬、第3節職員手当等、第4節共済費につきましては、議員及び会計年度任用職員等人件費になります。このうち、第4節における共済給付費負担金1, 717万3, 000円につきましては、議員年金受給者数の減少等の影響により、前年度と比較し153万3, 000円の減額となります。

第10節需用費のうち、印刷製本費193万3, 000円については、主に議会だよりの製本費になりますが、部数等の精査により、前年度と比較し18万2, 000円の減額となります。

17節備品購入費24万円につきましては、議場において車椅子などの際、発言席まで移動せず、自席にて発言できるよう可動式のマイクシステムを購入するものであります。

続きまして、事業変わります。

議会活動事業201万6, 000円につきましては、政務活動費交付金になります。前年度同額でございます。

議会費につきましては以上となります。

31ページに移らせていただきます。

以降、財政課所管分になります。

財政一般経費142万6, 000円につきましては、予算、決算等の事務に係る経費になります。事業費全体としては、前年度と比較し77万1, 000円の減額となります。

主なものを申し上げます。

第12節委託料、財務書類等作成委託料64万6, 000円につきましては、複式簿記を活用した連結財務書類等の作成費となります。令和6年度から複数年契約を実施した結果、前年度と比較し60万4, 000円の減額となりました。また、本定例会及び予算書については、ペーパーレス対応を実施したため、令和7年度より印刷製本費はゼロ計上となります。

32ページに移ります。事業変わります。

財産管理一般経費1億1, 713万7, 000円につきましては、主に市役所庁舎、

羽生駅の自由通路、西羽生駅自由通路、公用車などの維持管理に関わる経費になります。事業費全体としては、前年度と比較し539万6,000円の減額となります。

主なものをご説明いたします。

第10節需用費4,261万4,000円につきましては、主に電気料、燃料費、修繕費等になります。前年度と比較し308万5,000円の減額となります。減額の主な要因としましては、電気料が、小学校の跡地2か所、保育所の跡地4か所の予算を教育費、民生費より付け替えした結果、300万2,000円増額となりましたが、一方で修繕料が、令和6年度に実施した羽生駅東口のエスカレーターのステップ交換修繕がなくなったことにより、783万7,000円減額したことによるものになります。

第11節役務費1,149万円につきましては、電話料や公共施設、公用車の保険料などになります。前年度とほぼ同額になります。

第12節委託料5,656万7,000円につきましては、主に市役所庁舎や羽生駅自由通路などの維持管理に関わる経費になります。前年度と比較し685万7,000円の増額となります。増額の主な要因につきましては、学校及び保育所跡地の利活用が決まるまでの電気設備や浄化槽などの維持管理費を約460万円計上したこと。また、あわせて、賃金上昇などの影響を全般的に受けたことによります。委託料の主なものは市役所の受付、電話交換や清掃等業務などの市庁舎総合管理業務委託料2,408万4,000円になります。

第13節使用料及び賃借料382万円の主なものは、電話交換等の機械借上料162万1,000円と自動車借上料176万9,000円になります。

第14節工事費201万7,000円は、市庁舎の緊急修繕となります。

事業変わります。

次に、基金積立事業700万8,000円につきましては、各基金への利子積立金等、森林環境譲与税基金元金積立金の計上となります。前年度と比較し199万9,000円の増額となります。これは、歳入予算における森林環境譲与税交付金の国からの交付額を増額見込みとしたことに伴い、元金積立金を140万円増額したこと、また、預金金利の上昇の影響を受け、利子積立金を約59万9,000円増額したことによります。

なお、令和6年度末における森林環境譲与税基金の残高の見込みは1,1081万円、公共施設修繕引当基金の残高見込みは5億6,111万円となります。

38ページに移らせていただきます。

財政調整基金事業積立事業228万4,000円につきましては、財政調整基金の利子の積立てになります。なお、令和6年度末の財政調整基金の残高見込みは、16億4,200万円になります。

170ページに移ります。

事業変わります、次に第11款公債費になります。

元金償還20億3,051万1,000円と利子償還5,643万7,000円となります。前年度と比較し、元金償還については5,030万1,000円の増額、利子償還については640万円の減額となりました。元金償還の増額理由は、元金償還における令和6年度償還終了と令和7年度開始との差によるものになります。

利子償還については、借入金残高は減少しておりますが、借入利子が上昇傾向となっている中、現在の利子金利状況を踏まえ、計上させていただきました。

171ページに移ります。

次に、第12款予備費になります。

予備費につきましては、前年度と同額となる3,000万円を計上しております。

以上で説明終わります。よろしくお願いたします。

○齋藤万紀子委員長 ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 所管部分における重点事業、それから新規事業について、詳しく説明のほうお願いいたします。

○佐藤将史財政課長 重点としましては、効率的な財政運営、歳入の確保や歳出の適正管理また、財産の面に関しましては、未利用地の処分促進などです。企業誘致推進課等と連携し、未利用地の再利用を促進できるように、令和7年度進めていければと考えています。

以上でございます。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 33ページの夜間委託料なんですけれども、これが前年から見ますと、

ほぼ倍になっているかなと思うんですけども、これは夜間警備する場所が増えたとか、何かご説明いただければと思うんです。

○斎藤万紀子委員長 財政課長。

○佐藤将史財政課長 こちらが増えている理由でございます。

こちら学校の三田ケ谷小学校と村君小学校、あと保育所の関係で、村君第2保育所、三田ケ谷第4保育所、新郷第6保育所、岩瀬第7保育所が、令和6年度までは教育総務課と児童保育課で所管のほうをしておりましたが、来年度からは財政課のほうで普通財産という形で管理する中で、次の利用が決まるまで、夜間警備のほうをこちらのほうで暫定的につけているところから、令和7年度はちょっと上がっているところでございます。

以上でございます。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

質疑はいかがでしょう。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時18分 開議

○斎藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、契約検査課所管部分について、契約検査課長に説明を求めます。

契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 契約検査課長の高附でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日同席します職員を紹介いたします。

契約係長の田口です。

○田口幸代契約係長 田口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高附直也契約検査課長 説明につきましては、着座にて失礼いたします。

それでは、議案第1号 令和7年度一般会計歳入歳出予算のうち、契約検査課所管部分についてご説明いたします。

予算書の28ページをご覧ください。

右側の備考欄、最初の◎入札契約管理一般経費が該当し、歳出予算額は246万円でございます。

主なものを申し上げます。

第18節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、入札の公平性や透明性の確保、入札参加者申請の利便性の向上等を図るため、埼玉県電子入札共同システムの利用等に要する負担金で226万5,000円でございます。

内訳でございますが、電子入札共同システムの開発及び運営に係る事業の費用負担として、埼玉県電子入札共同システム負担金に196万4,000円、入札参加資格申請の共同受付に係る経費負担として埼玉県電子入札共同システム参加資格共同審査負担金に26万1,000円、そのほか、各種研修に参加するための負担金として4万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 新しくこのシステム、新しい課で生まれたところなんですけれども、特に重点的に取り組んでいく項目等ありましたら、ちょっとご説明のほうお願いいたします。

○斎藤万紀子委員長 契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 来年度令和7年度におきましては、これまで工事等は電子入札を実施しておったんですが、令和6年度から業務委託や物品等の購入についても電子入札を導入し、来年度から電子入札の本格実施をしていく予定でございますので、スムーズに移行ができるよう重視してまいりたいと考えております。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 負担金のところ、昨年に比べたら少しお安くなっているんですけど

も、何か理由とかありましたらちょっとご説明のほうお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 減額の要因といたしましては、今年度令和6年度から物品等も電子入札共同システムに参加し、1年目はこれまでにかけたシステムの開発費の負担がかかるのに対して、2年目以降はその年度に改修等があった場合の負担額となるため、減額しております。

あわせて、令和6年度は入札参加資格者名簿の有効期間が2年間のうちの2年目であるため、新たな名簿の登載に係る申請の共同受付や審査負担が増大するのに対して、令和7年度は1年目であるため負担が減っております。

以上です。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今のご説明だと、来年またちょっと上がる可能性があるということですかね。

あと、システム導入の例えばイニシャルコストみたいなのが、去年はちょっと大きかったけれども、ランニングコストとして始まってからの維持管理という点で、少し減額された。ただ、やっぱり2年に一度は登録の手間があるのでちょびっと上がるとか、そういう理解でよろしいでしょうか。

○齋藤万紀子委員長 契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 その通りです。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

小林委員。

○小林誠弥委員 消耗品費のほうが去年から比べると100万円近く増えているんですけども、これの要因は何でしょうか。

[発言する者あり]

○小林誠弥委員 あ、10万円か。

○齋藤万紀子委員長 10万円増の理由という。

契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 それにつきましては、これまで契約係のほうで財政課のほうにありましたので、契約係のコピー代が今年度はついておりませんでした。来年度はちゃ

んと契約検査課のほうに付け替えしていただいた金額になっております。

以上です。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 すみません、ちょっと1点よろしいでしょうか。

○田口さとる副委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 これまで、工事関係は電子入札をしていたけれども、今後、業務委託や物品の購入も電子入札に切り替えていくというような説明があったと思うんですが、その予定件数などがありましたら教えてください。

○田口さとる副委員長 契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 過去5年間の平均で申し上げますと、電子入札のほうは工事等で約170件。物品等、紙入札で行っていたものが約90件ありますので、全体で260件のうちの90件が電子入札のほうに移行していくこととなります。

○田口さとる副委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 それは、対象の事業者などは、電子入札への移行ということで、その辺の周知などはどのように行われているのでしょうか。

○田口さとる副委員長 契約検査課長。

○高附直也契約検査課長 今年度、事業者向けに説明会を開催いたしまして、来年度から電子入札の登録簿に登録されないと参加できませんので、手続きなどの説明をしました。来年度はその名簿が完成しますので、順次、模擬入札をやったりして周知のほうを徹底していきたいと思っています。

以上です。

○田口さとる副委員長 それじゃあ、委員長お返しします。

○斎藤万紀子委員 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 開 議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 企画課所管部分について、企画課長に説明を求めます。

企画課長。

○杉山浩二企画課長 企画課長の杉山でございます。

本日同席させていただきます職員を紹介させていただきます。

企画課情報政策係長の石川でございます。

○石川 学情報政策係長 石川です。よろしくお願いいたします。

○杉山浩二企画課長 それでは、恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、企画課所管部分の主なものについて順次説明申し上げます。

参考資料1、予算説明書の35ページをご覧ください。

まず、企画政策一般経費1,011万2,000円について申し上げます。

第1節報酬23万8,000円のうち、行政改革推進委員報酬7万円は、第6次総合振興計画後期基本計画に位置付けている42施策について、令和6年度評価の意見をいただくために開催する羽生市行政改革推進委員会委員10名に対する報酬でございます。

次に、まち・ひと・しごと創生市民会議委員報酬5万6,000円は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている事業の評価について、意見をいただくために開催する、まち・ひと・しごと創生市民会議委員に対する報酬です。

次に、第18節負担金補助及び交付金960万5,000円について、主なものを申し上げます。

秩父鉄道整備促進協議会負担金957万4,000円は、埼玉県及び秩父鉄道沿線8自治体で構成している秩父鉄道整備促進協議会への負担金及び秩父鉄道安全対策事業への負担金でございます。

次に、電算管理事業4億7,242万3,000円について申し上げます。

第11節役務費、電話料1,032万3,000円は、市役所及び出先機関とデータセンター間を結ぶ通信回線の使用料でございます。

次に、第12節委託料2億4,325万5,000円の主なものを申し上げます。

まず、電算処理委託料202万1,000円は、市の基幹業務である市税や住民情報等の業務システム機器やネットワーク機器等の保守業務に係る委託料でございます。

次に、電算システム変更委託料2億3,312万2,000円であります。その主な内容は、国が進める住民記録や税などの基幹系20業務のシステム標準化対応に係る委託業務で2億1,183万8,000円を計上しているほか、マイナンバー制度による税や社会保障の情報連携に必要なシステム対応業務に係る委託料、庁内外に設置しているプリンター複合機の更新対応業務、自治体中間サーバーVPN装置移行対応に係る委託料でございます。

なお、システム標準化対応に係る委託料については、一部業務を除き、国のデジタル基盤改革支援補助金の対象となっております。

次に、予算書36ページに移ります。

定型業務自動化システム運用支援業務委託料415万8,000円は、定型業務を自動化するデジタル技術であるRPAや、紙媒体を読み込みデータに自動変換するAI-OCRの導入、運用に係る委託料でございます。

次に、第13節使用料及び賃借料2億861万7,000円の主なものについて申し上げます。

使用料、電算処理システム使用料7,476万6,000円は、住民記録、市税、福祉、国保などの行政システム使用料でございます。

次に、ガバメントクラウド使用料2,540万8,000円は、システム標準化対象業務について、政府が調達するガバメントクラウド環境において運用するために必要となるクラウド使用料となります。

次に、賃借料のうち、電算機器賃借料1億603万2,000円は、職員が使用している業務用パソコンやバックアップサーバー機器等の賃借料でございます。

次に、第18節負担金補助及び交付金931万2,000円の主なものについて申し上げます。

社会保障・税番号制度中間サーバー負担金723万円は、マイナンバー制度に伴い、市町村や国で保有する特定個人情報の照会や提供等の情報連携を行うための自治体中間サーバーを維持管理するための負担金でございます。

次に、自治体情報セキュリティクラウド運用負担金153万1,000円は、各自治体のインターネット通信を県が集中管理する、埼玉県セキュリティクラウド運用保守

に係る負担金でございます。

続いて、少し飛びまして、55ページに移ります。

第5項統計調査費について申し上げます。

第1目統計調査総務費574万8,000円は、統計事務担当職員の人件費及び統計調査費一般経費、埼玉県統計協会の負担金などでございます。

次に、第2目統計調査費2,798万6,000円の主なものを申し上げます。

なお、統計調査費に係る費用は、原則として県から委託金により賄われます。

初めに、国勢調査事業2,788万5,000円の主なものを申し上げます。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする国の最も重要かつ大規模な統計調査で、5年ごとに行われるものです。

第1節報酬2,406万1,000円につきましては、調査員及び指導員に対する報酬2,273万1,000円と会計年度任用職員に対する報酬133万円でございます。

続いて、56ページに移ります。

第12節委託料316万3,000円の主なものは、調査員に配布する書類等の仕分け及び配送に係る調査用品配送業務等委託料214万5,000円や、調査区単位の地図や図面の作成に係る調査員用地図・調査区要図作成業務委託料86万4,000円でございます。

これ以外の統計調査につきまして、経済センサス調査事業は、令和8年度に予定されている経済センサスの本調査の事前準備に係る経費であり、学校基本調査事業は、毎年実施している調査の経費でございます。

また、農林業センサス事業は、本年度実施しました調査の残務のための経費でございます。

以上で企画課関連の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

田口委員。

○田口さとる委員 企画課の所管事項の中での新規事業、それから重点事業について、詳細説明いただきたいと思います。お願いします。

○齋藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 令和7年度の企画課の重点事業でございますが、1点目が自治体システム標準化対応業務になります。こちらは、令和5年度、6年度と2か年にわたって

やってまいりましたけれども、令和7年度が移行期限となっておりますので、令和7年度に環境構築をして、データを本移行、適用し、実際にシステム運用を開始する段階になりますので、こちらが重点事業の1点目となります。

もう1点が、国勢調査の実施でございます。こちらは、5年に一度の大規模な調査となりますので、こちらもしっかりと調査が完遂できるように取り組みたいと考えております。

以上です。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

○斎藤万紀子委員長 島村委員。

○島村 勉委員 35ページなんですけれども、秩父鉄道の整備促進ずうっとやっているわけなんですけれども、これらはどのように協議というか、毎年同じぐらいの金額もちろんやっているんですけども、協議会みたいな何かあるんですか。8自治体だけ、どのようにやっているのか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 ご指摘いただきました秩父鉄道整備促進協議会でございますけれども、こちらは沿線8自治体で構成をしております。自治体としては、熊谷市、行田市、秩父市、羽生市、深谷市、それと皆野町、長瀬町、寄居町の8自治体で構成をしております。

金額につきましては、毎年、この秩父鉄道の促進協議会を開催いたしまして、秩父鉄道から示されている整備計画の金額に基づき、その金額を国、秩父鉄道、そして埼玉県と沿線自治体で決められた負担割合にしたがって按分等いたしまして、負担することになっております。こちらは毎年度金額を決定した上で、負担金が示されるという形になっております。

以上です。

○島村 勉委員 分かりました。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

田口委員。

○田口さとる委員 すみません。先ほどの秩父鉄道の件なんですけれども、昨年と比べて結構増えているんですね。多分30%、40%ぐらい増えていると思うんですけど

も、秩父鉄道から示された額で、言い値で払っているというわけでもないんでしょうけれども、何かしら協議はあると思うんですけれども、例えばこれ増える上限とかって決まっていたりするんですかね。

〔「運営だんだん悪くなっていっている」と呼ぶ者あり〕

○田口さとる委員 悪くなっているというのは分かるんですけれども、按分も結構こんなに、3割、4割増えてきちゃうと読めないなというのが、負担金そんなに変動するのかなというのがちょっと気にはなったんですけれども、今回増えた理由というのはやっぱり経営が悪化しているとか、そういうのがあるんですかね。何か分かることあればお願いします。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 秩父鉄道の負担金の増加という部分でございますけれども、こちらの負担金につきましては、秩父鉄道が整備計画を立てております。今回は、令和7年、8年、9年の3か年の工事予定を秩父鉄道が示してございまして、そちらの金額を3年間で平準化して、各自治体等が分担して支払っていくという形を取っております。

こちらの工事につきましては、秩父鉄道が国に申請をした上で、国の補助ももらっているものでございますので、その辺りも勘案して決まってくるものでございます。秩父鉄道も計画を持って工事しているところでございますので、それに基づいて沿線自治体でも負担をするという形を取っているところでございます。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 具体的な整備内容ご存じですか、お願いします。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 令和7年度に予定しております秩父鉄道の整備の内容でございますけれども、運転指令所の建築で約2.5億円かかるということでございます。

また、連動装置というものがございまして、設置から50年近く経過しているということで、更新に約2.2億円かかるということでございます。

また、もう一つ、列車の集中制御装置というものの交換も必要ということで、こちらが約3,000万円ということでございます。

令和7年度に予定している工事金額の合計で申し上げますと5億2,215万5,000円ということで聞いております。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 5億幾らの中の羽生市の負担分が大体約1,000万ぐらい、大体何ですかね、毎年この整備の負担金というと、秩父鉄道のかかるお金の50分の1というんですかね。50分の1ぐらいが大体毎度負担される金額という考え方でよろしいでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 金額の求め方になりますけれども、簡単に申し上げますと、先ほど申し上げた約5億円の金額に対して、国が3分の1、秩父鉄道が3分の1、そして残りの3分の1を埼玉県と沿線自治体の整備促進協議会で6分の1ずつ負担をすることになります。羽生市の負担金は、整備促進協議会の6分の1の負担分の中で、さらに沿線自治体ごとに、人口割、均等割、乗降客数割というものを勘案して決めている形になっております。

ちなみに、令和7年度の沿線8自治体の中での羽生市の負担率は、10.899%ということになっておりまして、ほかの市よりも、負担割合は低くなっているところがございます。

以上です。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがででしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 35ページの電算システム変更委託料のところなんですけれども、これの説明のときに、全額が国の補助とかというふうな言葉もちょっと聞こえてきまして、この電算システム変更委託料というのは国の全額補助のものなのかどうか、ちょっと確認させてください。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 説明申し上げました電算変更委託料の中で、国の補助対象分になる部分というのがございまして、システム標準化対応に係る委託業務については国の補助がつく形になっております。システム変更委託料2億3,312万2,000円のうち、システム標準化対応に係る委託業務は2億1,183万8,000円ですので、大部分を占めているということになりますけれども、こちらの金額に対して、国の補助がいた

だけのものになっております。

国の補助以外の部分については、市の持ち出しになりますので、システム変更委託料の全額というわけではなく、システム標準化対応部分が対象ということになります。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 そうしますと、前年からも結構大幅に上がっていますけれども、この上がった部分の大半は大体国の補助というような理解でよろしいでしょうか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 小林委員のお見込みのとおりでございます。

○斎藤万紀子委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 あともう1点です。36ページの賃借料の電算機器、ここら辺がやはり大幅に上がっているのは、どういった要因でしょうか。

○斎藤万紀子委員長 企画課長。

○杉山浩二企画課長 第13節の賃借料の部分で金額が上がっているというご指摘でございます。こちらにつきましては、令和6年度まで、羽生市で使っていたパソコンやサーバー機器等が再リースで借りていたものになっておりまして、金額としてかなり安く抑えられていた部分がございます。こちらが令和7年3月に交換させていただいたんですけれども、再リースから新たなリースということになりますので、金額としては、かなり大きな金額の増になっております。

以上でございます。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○斎藤万紀子委員長 では、質疑はないようですので、暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 開議

○斎藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、税務課所管部分について、税務課長に説明を求めます。

税務課長。

○五月女和則税務課長 税務課長、五月女です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日同席する職員を紹介いたします。

税務課長補佐兼市民税係長の田口です。

○田口恵理子課長補佐兼市民税係長 田口です。よろしくお願ひいたします。

○五月女和則税務課長 それでは、着座にて失礼いたします。

議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算の歳出のうち、税務課所管部分について説明申し上げます。

参考資料1、予算説明書の47ページをご覧ください。

第2項徴税費は2億9,483万5,000円、前年度に比べ2,926万円の増となります。

それでは、税務課所管部分の主な項目についてご説明いたします。

第1目税務総務費は、1億7,014万5,000円となります。

職員人件費は、税務課、収納課の職員26人分の予算計上になっており、総務課が所管するものです。

税務課所管の◎税務一般経費は、表記のある6団体への負担金になります。

第2目賦課徴収費の◎賦課事務一般経費1億347万8,000円の主なものについて説明申し上げます。

第1節報酬、第8節旅費の費用弁償は、会計年度任用職員16人の人件費となります。

続いて、48ページをご覧ください。

第10節需用費778万7,000円の主なものは、印刷製本費になります。これは、納税通知書や申告の手引書、封筒の印刷に関する経費になります。前年度と比べ170万7,000円増となっておりますが、この主な理由は、印刷製本費において、今年の11月に予定されている自治体システム標準化に伴い、納税通知書などの帳票のレイアウトが全国で統一化されることから、令和7年度途中での帳票の切替えに対応するための費用でございます。

第11節役務費13万3,000円のうち、通信運搬費7万5,000円は、年末調整や確定申告書用紙を国・県と共同発送するための経費になります。

第12節委託料5,177万3,000円は、前年度と比較して1,238万

6, 000円の増となります。前年度と比べ大きく増加となった理由は、鑑定評価業務委託において、3年に一度行われる令和9年度の評価替えに向けた標準宅地鑑定評価業務を実施するためです。

第13節使用料及び賃借料630万6,000円のうち、使用料にある地方税電子申告支援サービス使用料373万6,000円は、申告受付や国税とのデータ連携などを行う機能の使用料となります。

また、賃借料に記載がある機械借上料246万4,000円は、家屋評価システムと印刷機の借り上げになります。

続いて、49ページをご覧ください。

こちら第18節負担金補助及び交付金のうち、負担金に記載のある地方税共同機構負担金404万1,000円は、eL TAXなどの地方税に関するシステムの運用を行なっている地方税共同機構への負担金になります。前年度と比べ、地方税共同機構負担金が増えている理由は、税の電子申告、電子納税の流れの中で、令和7年度に個人住民税の電子申告が導入されるなど、地方税における電子申告手続の拡充が予定されているためです。

また、交付金の部分、軽自動車税環境性能割徴収取扱費50万円は、軽自動車取得時に係る環境性能割について、県が市に代わって賦課徴収を行なっていることから、県に対し、その代行取扱費用として納付をするものです。

第22節償還金利子及び割引料2,780万円は、税の過誤納金に対する還付金及び還付加算金であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

田口委員。

○田口さとる委員 税務課所管部分における注目している事業というか、項目について、ありましたらご説明をお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 税務課長。

○五月女和則税務課長 11月に予定をされておりますシステム標準化により、システムや納税通知書、証明書等が新たなものになります。証明書発行や課税業務に支障が起こらないよう進めることが、税務課としては最重要だと考えております。

以上です。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

質疑のほうよろしいでしょうか。

田口委員。

○田口さとる委員 48ページの委託料のところ、鑑定評価業務等委託料が上がっているのが3年に一度の鑑定評価があるというお話し、何かもう少し詳しくこの中身を教えてくださいませんか、お願いします。

○斎藤万紀子委員長 税務課長。

○五月女和則税務課長 鑑定評価業務委託料につきまして、今回新たに3つほどございます。

1つ目が、令和9年度の標準宅地鑑定評価業務といたしまして、標準宅地の適正な地価を求めるために、不動産鑑定士に標準宅地の評価を依頼するものになります。

2つ目としまして、同じく令和9年基準の基準宅地鑑定評価附帯業務というものがございまして、標準宅地の鑑定評価にあたり、近隣市と接する地区の標準宅地の価格について調査を行うものです。

最後に、売買実例の収集、分析等に関する業務というものがございます。こちらにつきましては、土地の売買実例を幅広く収集、また整理を行い、土地評価の指針等の作成につなげるものです。

こちらの3点が、今回、令和9年度における評価替えにつきまして必要となるものですので、増加となっております。

以上です。

○斎藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 先ほど説明があった3つの業務というのは、これは全て3年に1回行うものという理解でよろしいのでしょうかという点が1つと。

この鑑定評価というのは、やっぱり固定資産税の徴収に向けての作業という意味合いでよろしいのでしょうか。

これに関しては、やっぱり特に国から特定の財源が下りてくるとか。そういったものではなく、市の予算の中でやるべきものという扱いでよろしいのでしょうかということをお聞きします。お願いします。

○齋藤万紀子委員長 税務課長。

○五月女和則税務課長 こちらにつきましては、3年に一度行うものになっております。

また、鑑定評価業務につきましては、土地の課税のために評価を行うものになります。

国のほうから交付金等はありません。

以上になります。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○齋藤万紀子委員長 質疑のほうはほかにかがでしょうか。

[発言する者なし]

○齋藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時01分 開議

○齋藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、収納課所管部分について、収納課長に説明を求めます。

収納課長。

○水谷幸治収納課長 収納課長の水谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日同席させていただいております職員を紹介いたします。

収納係長の小島です。

○小島史愉収納係長 小島です。よろしくお願いいたします。

○水谷幸治収納課長 よろしくよろしくお願いいたします。

着座にて説明に入らせていただきます。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計当初予算の歳出のうち、収納課所管部分につきましてご説明申し上げます。

収納対策事業合計2,121万2,000円、対前年度比34万3,000円減の内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、8節旅費につきましては、職員の研修等に発生するものでございます。

続いて、10節需用費230万3,000円、対前年度比9,000円減の主なもの

としましては、督促状、催告書、再発行納付書などの印刷製本費198万6,000円でございます。

続いて、11節役務費123万6,000円、対前年度比1万5,000円減の主なものとしまして、市税の口座振替及び滞納処分に伴う手数料123万5,000円でございます。

続いて、12節委託料の合計金額892万7,000円、対前年度比16万9,000円増の内容について申し上げます。

まず、督促状等出力基本処理等に係る消込み事務委託料183万8,000円、次にコンビニ収納業務委託料511万5,000円、コンビニ収納結果代行受信業務委託料66万円につきましては、市税等のコンビニエンスストア及びキャッシュレス決済収納関連の費用でございます。

次に、口座振替データ伝送業務委託料は、口座振込データを伝送し処理する業務108万3,000円でございます。

最後に、鑑定評価業務委託料につきましては、不動産等を公売する場合に必要な鑑定評価費用として23万1,000円を計上いたしました。

続きまして、13節使用料及び賃借料460万7,000円につきましては、主に令和5年度から開始されました固定資産税、都市計画税及び軽自動車税の二次元コード決済の導入に伴う取扱使用料となっております。

続いて、18節負担金補助及び交付金169万3,000円につきましては、地方税共通納税制度を利用するに当たり、地方税共同機構に対して利用された件数に応じて必要となる負担金でございます。

最後に、22節償還金利子及び割引料241万円につきましては、市税に過誤納金が生じた場合の還付金について、令和6年度中に歳入から還付処理を完了できないものに対して、令和7年度予算の税込払戻金として支出しようとするものでございます。

以上、収納課所管分について説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 では、ただいまの説明に対して質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

田口委員。

○田口さとる委員 収納課所管部分において、重視している項目等ございましたら、ご説

明のほうお願いいたします。

○齋藤万紀子委員長 収納課長。

○水谷幸治収納課長 収納課としましては、市税を中心に公正公平な収納環境の実現と、効率的、効果的な徴収体制の構築に取り組んでおります。

令和7年度におきましても、滞納整理事務のさらなる効率化とともに、収納業務管理につきましても、二次元コードを取り入れまして、共通納税システム利用税目拡大による市県民税、今現在、市県民税と国民健康保険税が入っておりませんので、市県民税、国民健康保険税の取扱いの準備や地方税等の行政システム、こちら統一化、11月予定しておりますけれども、そちらのほうを着実にいき、DXにかなった環境整備を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 ほかに質疑のほういかがでしょうか。

田口委員。

○田口さとる委員 50ページの負担金補助及び交付金のところ、共同収納手数料負担金が去年より随分大幅に上がった理由についてお願いします。

○齋藤万紀子委員長 収納課長。

○水谷幸治収納課長 先ほど重点事項でも申し上げましたけれども、二次元コードの導入というところがございます、この共同機構の手数料負担金というのが、こちらを利用したものになっております。国民健康保険税・市県民税がまだですが、固定資産・軽自動車税は始まっておりますのでこちらを2次元コードで納めた場合の負担金となります。今回市県民税の導入を見越して増やしているということがございます。

以上でございます。

○齋藤万紀子委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今の段階では見込みの数ということなんですかね。1つ、ここじゃ負担金の根拠、この金額にした根拠というのがあれば教えていただけますか。

○齋藤万紀子委員長 収納課長。

○水谷幸治収納課長 毎月、共同機構のほうから、利用件数というのが全国の市町村のものがアップされております。そこで、昨年から使っておりますので、毎月毎月対比をつくっております、その伸び率の中で、多分2税目においてはこれだけ伸びるんだろう、プラス11月からの1税目加算の分も踏まえての数字を、概算なんですけれども、算出

させていただきますして計上させていただきます。

以上です。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○斎藤万紀子委員長 ほかに質疑のほうはいかがでしょう。

[発言する者なし]

○斎藤万紀子委員長 よろしいでしょうか。

では、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休 憩

午後 2時09分 開 議

○斎藤万紀子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了しましたが、事務局のほうから報告等は大丈夫でしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○斎藤万紀子委員長 では、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時10分 散 会